

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月16日
【事業年度】	第60期（自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）
【会社名】	未来工業株式会社
【英訳名】	MIRAI INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中島 靖
【本店の所在の場所】	岐阜県安八郡輪之内町楡保1695番地の1
【電話番号】	（0584）68-1200
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 吉澤 信幸
【最寄りの連絡場所】	岐阜県安八郡輪之内町楡保1695番地の1
【電話番号】	（0584）68-1200
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 吉澤 信幸
【縦覧に供する場所】	未来工業株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋本町四丁目11番5号） 未来工業株式会社名古屋支店 （名古屋市東区泉一丁目15番17号） 未来工業株式会社大阪支店 （大阪市天王寺区空堀町15番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	36,069	36,905	39,568	44,091	45,113
経常利益 (百万円)	4,121	3,954	4,152	7,477	7,067
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,826	2,531	2,742	5,116	4,833
包括利益 (百万円)	3,738	2,368	3,077	5,777	5,154
純資産額 (百万円)	46,208	47,783	49,963	50,792	53,414
総資産額 (百万円)	58,785	61,024	64,226	63,534	66,549
1株当たり純資産額 (円)	2,665.06	2,750.10	2,869.36	3,110.43	3,263.69
1株当たり当期純利益 (円)	164.58	147.32	159.40	304.53	299.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.9	77.5	76.9	78.9	79.2
自己資本利益率 (%)	6.4	5.4	5.7	10.3	9.4
株価収益率 (倍)	10.7	10.4	9.5	14.6	12.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,022	6,036	4,000	4,675	7,531
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,918	1,910	1,974	3,175	3,546
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	821	937	979	4,950	2,643
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,350	20,538	21,584	18,133	19,474
従業員数 (人)	1,223	1,219	1,235	1,252	1,271
(外、平均臨時雇用者数)	(173)	(166)	(151)	(147)	(149)

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	27,473	28,138	30,372	34,360	35,025
経常利益 (百万円)	2,769	2,678	3,076	6,277	5,809
当期純利益 (百万円)	1,911	1,869	2,112	4,372	4,047
資本金 (百万円)	7,067	7,067	7,067	7,067	7,067
発行済株式総数 (株)	25,607,086	25,607,086	25,607,086	25,607,086	25,607,086
純資産額 (百万円)	39,387	40,313	41,615	41,382	42,966
総資産額 (百万円)	48,881	50,424	52,777	50,771	52,438
1株当たり純資産額 (円)	2,292.60	2,344.99	2,418.15	2,567.53	2,661.66
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	40 (20)	50 (25)	50 (25)	150 (50)	150 (50)
1株当たり当期純利益 (円)	111.28	108.76	122.81	260.23	250.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.6	79.9	78.9	81.5	81.9
自己資本利益率 (%)	4.9	4.7	5.2	10.5	9.6
株価収益率 (倍)	15.8	14.1	12.3	17.1	15.2
配当性向 (%)	35.9	46.0	40.7	57.6	59.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	831 (10)	825 (5)	832 (5)	837 (7)	843 (5)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	108.9 (160.6)	98.2 (155.6)	99.6 (161.6)	286.8 (236.2)	256.6 (245.7)
最高株価 (円)	2,113	1,910	1,616	5,570	4,770
最低株価 (円)	1,589	1,458	1,421	1,525	2,997

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1965年 8 月	電設資材の製造並びに販売を目的として、岐阜県大垣市久瀬川町に未来工業株式会社を設立
1967年 7 月	岐阜県大垣市楽田町に本社移転
1982年 3 月	岐阜県養老郡養老町に養老工場を設置、本社製造部を大垣工場に組織変更
1985年 7 月	岐阜県安八郡輪之内町に本社移転、同地に大垣工場移転、本社内に大垣営業所を開設
1987年 3 月	茨城県那珂郡大宮町（現 常陸大宮市）工業団地に茨城工場を設置
1989年 9 月	熊本県菊池郡（現 菊池市）泗水町に熊本工場を設置
1991年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1992年 3 月	宮城県多賀城市に仙台支店、東京都中央区に東京支店、大阪府大阪市天王寺区に大阪支店、福岡県糟屋郡志免町に福岡支店をそれぞれ設置
1993年 5 月	岐阜県安八郡輪之内町に大垣支店を設置
10月	株式会社タイヨー（現社名 未来精工株式会社）（現・連結子会社）に資本参加、子会社化
12月	岐阜県大垣市に子会社未来運輸株式会社（現・連結子会社）を設立
	韓国に子会社韓国未来工業株式会社（2004年11月30日に清算終了）を設立
1994年10月	神保電器株式会社（現・連結子会社）に資本参加、子会社化
1996年 4 月	岐阜県安八郡輪之内町に子会社岐阜神保電器株式会社（2009年 1 月21日付で神保電器株式会社が吸収合併）を設立
1997年10月	台湾に子会社台湾未来国際工業股份有限公司を設立
1998年 4 月	岐阜県安八郡輪之内町に子会社未来技研株式会社（現・連結子会社）を設立
6 月	東京都中央区に子会社花神株式会社（現社名 未来建装株式会社）（2014年 2 月 3 日に清算終了）を設立
1999年 7 月	岐阜県安八郡輪之内町に子会社未来化成株式会社（現・連結子会社）を設立
9 月	新潟県新潟市に新潟支店を設置
2000年 2 月	山形県寒河江市に山形工場を設置
2001年 7 月	岐阜県大垣市に子会社株式会社ミライコミュニケーションネットワーク（現・連結子会社）を設立
2002年12月	未来株式会社（注 1）の完全子会社となる株式交換契約書を臨時株主総会において承認 当社の子会社 7 社（神保電器株式会社、未来精工株式会社、未来運輸株式会社、株式会社世良製作所（注 2）、未来技研株式会社、未来化成株式会社、株式会社ミライコミュニケーションネットワーク）が未来株式会社の完全子会社となる株式交換契約書を各社の臨時株主総会において承認
2003年 3 月	未来株式会社の完全子会社となるため、株式会社名古屋証券取引所の上場を廃止
2004年 2 月	子会社韓国未来工業株式会社の解散を決議
2004年11月	子会社韓国未来工業株式会社の清算終了
2005年 9 月	岐阜県恵那市に株式会社ミライコミュニケーションネットワークが子会社株式会社アミックスコム（現・連結子会社）を設立
2006年 9 月	親会社未来株式会社を吸収合併し、株式会社名古屋証券取引所市場第二部に上場
2008年12月	子会社台湾未来国際工業股份有限公司の保有株式の一部を売却し、持分法適用の関連会社とする
2009年 1 月	子会社神保電器株式会社が子会社岐阜神保電器株式会社を吸収合併
2010年 9 月	慧通信技術工業株式会社（注 3）に資本参加、子会社化
2011年10月	持分法適用の関連会社台湾未来国際工業股份有限公司の第三者割当増資に伴い、当社の議決権の所有割合が減少したため、持分法適用の範囲から除外
2013年 9 月	子会社未来建装株式会社の解散を決議
2014年 2 月	子会社未来建装株式会社の清算終了
2016年 3 月	香川県高松市に中四国支店を設置
11月	岐阜県不破郡垂井町に、養老工場の移転及び物流機能集約を目的として垂井工場を設置
2018年12月	株式会社東京証券取引所市場第一部に上場、株式会社名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
2022年 4 月	株式会社東京証券取引所プライム市場、株式会社名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行

（注）1．未来株式会社は、1989年 2 月、保険代理業を目的として設立。

2003年 3 月21日に当社及び当社の子会社 7 社と株式交換を実施し完全親会社になるとともに、株式会社名古屋証券取引所市場第二部に上場、2006年 9 月21日の当社との合併により同取引所の上場を廃止しております。

2．株式会社世良製作所は、2003年11月 7 日に当社グループ外部に譲渡しております。

3．慧通信技術工業株式会社は、2013年 9 月12日に当社グループ外部に譲渡しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社で構成され、電材及び管材事業、配線器具事業及びその他の事業を行っております。

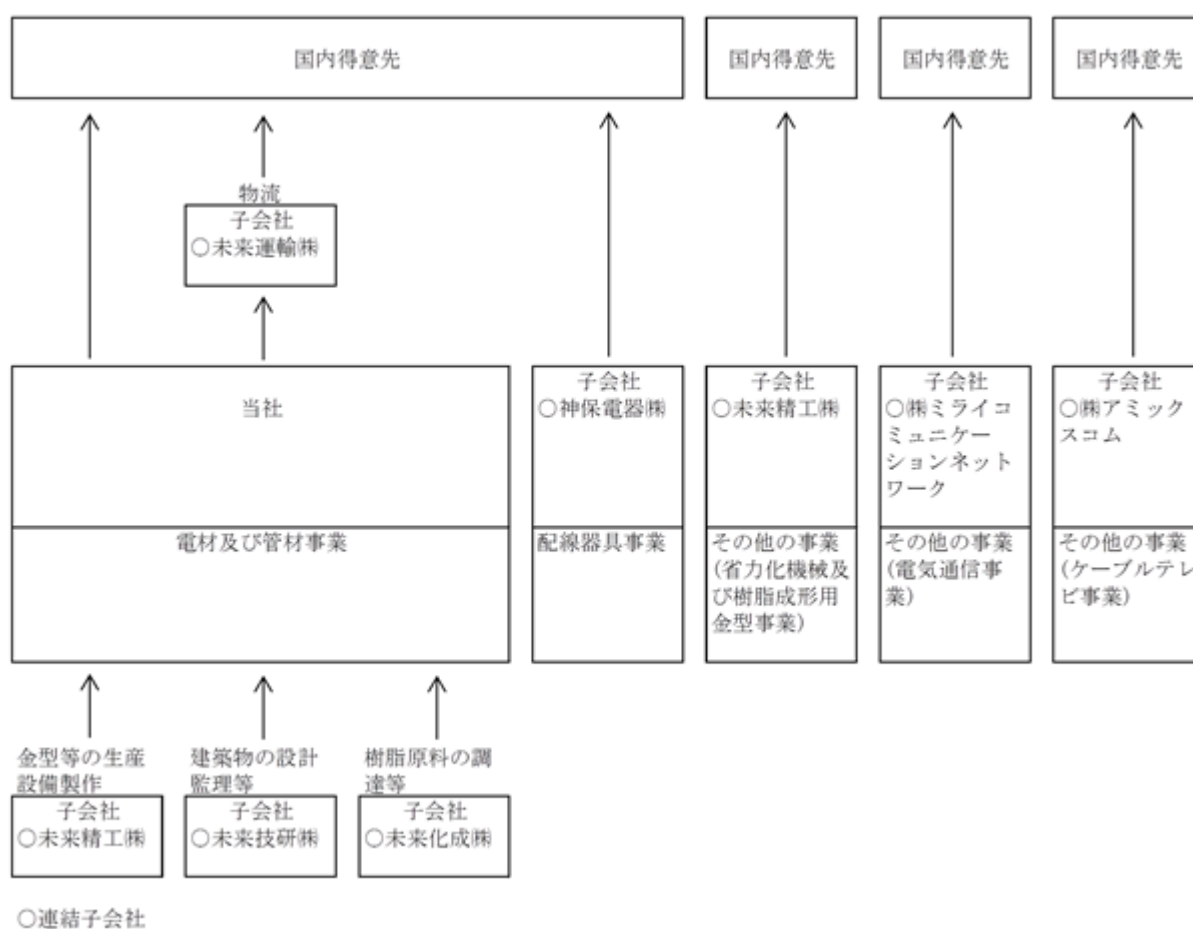
当社グループの事業の位置付けは、次の通りであります。なお、報告セグメントと同一の区分であります。

電材及び管材事業 ... 当社が製造販売しております。また、当社が製造工程において樹脂成形のために使用する金型等を未来精工株式会社より、樹脂原料等を未来化成株式会社より購入し、製品等の輸送については、未来運輸株式会社がその一部を行い、工場等建築物の設計監理、営繕等については、未来技研株式会社がその一部を行っております。なお、当事業に関連する床工事の一部を未来技研株式会社が施工しております。

配線器具事業 ... 神保電器株式会社が製造販売しております。

その他の事業 ... 未来精工株式会社が省力化機械及び樹脂成形用金型の製造販売を、未来運輸株式会社が運送業を、未来技研株式会社が建設業を、未来化成株式会社が樹脂原料等の販売を、株式会社ミライコミュニケーションネットワークが電気通信事業を、株式会社アミックスコムがケーブルテレビ事業を行っております。

事業の系統図は、次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 神保電器株式会社 (注)3	千葉県夷隅郡 大多喜町	98	配線器具	100.00	当社の製品を購入等 役員の兼務あり
未来精工株式会社	岐阜県不破郡 垂井町	96	その他(省力化機 械及び樹脂成形用 金型)	100.00	当社の使用する金型等 の購入等 役員の兼務あり
未来運輸株式会社	岐阜県安八郡 輪之内町	30	その他(運送)	100.00	当社製品の運送委託等 役員の兼務あり
未来技研株式会社	岐阜県安八郡 輪之内町	30	その他(建設)	100.00	当社の工場等建築物の 設計監理、営繕等 役員の兼務あり
未来化成株式会社	岐阜県安八郡 輪之内町	30	その他(樹脂原材 料)	100.00	当社の使用する樹脂原 料の購入等 役員の兼務あり
株式会社ミライコ ミュニケーション ネットワーク	岐阜県大垣市	138	その他(電気通 信)	71.01	当社への賃借料支払等
株式会社アミックス コム	岐阜県恵那市	170	その他(ケーブル テレビ)	83.32 (83.32)	当社の製品を購入等

(注)1. 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 神保電器株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月20日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
電材及び管材	810	(5)
配線器具	262	(110)
報告セグメント計	1,072	(115)
その他	166	(34)
全社（共通）	33	(-)
合計	1,271	(149)

（注）1．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、総合企画・経理部門等の管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月20日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
843 (5)	47才6か月	23年9か月	6,452,496

セグメントの名称	従業員数（人）	
電材及び管材	810	(5)
報告セグメント計	810	(5)
全社（共通）	33	(-)
合計	843	(5)

（注）1．従業員数は就業人員数（当社から子会社への出向者を除き、子会社から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、総合企画・経理部門等の管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１、３			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
2.4	46.2	86.3	86.3	-	（注）４

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」の「-」は対象となる労働者がいないことを示しております。
4. 労働者の男女の賃金の差異について賃金制度・体系において性別による差異はありません。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
神保電器株式会社	7.1	33.3	59.4	61.9	56.6	（注）3

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3. 労働者の男女の賃金の差異について賃金制度・体系において性別による差異はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「常に考える」を社業の企業理念とし、ユーザーの使い易い製品を提供するために「絶え間ない新製品の開発」、「ユーザーに対する迅速な対応」、「社員の自主性及び創造性の重視」、「地域社会への貢献」など、創業以来時代を先取りした経営を行い、各事業の拡大を目指しております。

また、当社グループ各社の基盤強化を図るため、当社を中心に、経営の効率化及び各グループ企業の独自性を生かした経営による継続的な成長と収益の拡大を図り、企業価値の最大化を目的としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、継続的な収益の拡大はもとより、売上高営業利益率を当社グループ各事業の収益性が的確に表れた指標として位置づけ、この経営指標の目標を12%に設定しております。また、特定の事業の利益率に頼ることなく、いずれの事業もこの目標に向け経営の効率化を図っております。

(3) 経営環境及び経営戦略等

当社グループの電材及び管材事業、配線器具事業の属する住宅建築業界では、政府による住宅取得支援策等が継続しているものの、物価高騰による住宅取得マインドの低下等から新設住宅着工戸数は弱含みで推移する懸念があることや、原材料や物流をはじめとするさまざまなコストのさらなる上昇等、厳しい経営環境が続くことが予想されます。当社グループは、激しい生存競争を勝ち抜くため、より一層効率化を進めることによる経営体質の強化を図りながら、当社グループの独自性の追求と顧客ニーズの適確な製品化を継続的に行うことにより、社業の向上を目指しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは上記の現状認識を踏まえ、住宅建築業界における製品群を充実させるとともに当社の認知度をより一層高めることが重要な課題であると考えております。

電材及び管材事業については、独創的な製品を豊富に取り揃えておりますが、ユーザーへの浸透度はまだまだ不十分であると思われます。「ミライらしい」と形容される独創的な新製品を継続的に市場に投入すると同時に、数年前より発売した既存の製品の見直しによる収益の拡大を図ることを方針としております。

配線器具事業については、安全性を第一に、効率性と使い勝手を考えた製品の開発を通じて、ユーザーに一步先を行く次代の提案を行います。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「常に考える」を社業の企業理念としております。各グループ役職員が仕事を通じて人間性あふれる社会人となることを実践することにより、企業価値の最大化を図ることを目的としております。その目的を達成するには、単年では至らず、長い年月をかけて追求し続けなければなりません。その為にもサステナビリティへの取り組みは当社グループの重要課題であると認識し、ステークホルダーをはじめ、広く社会から信頼される企業を目指すべく、地域貢献や環境問題への対応に努めております。当社グループのサステナビリティに関する取り組みにつきましては、当社ホームページ（<https://www.mirai.co.jp/company/action/>）をご参照ください。

当社グループでは、ESG(環境・社会・ガバナンス)を課題解決の為の必要手段として以下の基本方針を策定し、取り組みに注力してまいります。

ESG活動の基本方針

製造業として自然環境への負荷を常日頃から注視し、環境への持続的な負荷低減に努めてまいります。

個々の多様性を尊重し、働きやすい職場環境を形成してまいります。また、地域社会と信頼関係の構築を目指してまいります。

当社コーポレートガバナンスの基本方針に沿い、ステークホルダーとの関係を尊重し、広く社会から信頼が得られるよう取り組んでまいります。また、企業価値を継続的かつ着実に高めることを目的とし、経営判断の迅速化及び経営の透明性・公正性を高め、経営効率の向上に努めてまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティへの取り組みを推進するため、取締役会事務局である総合企画部と製造部に設置の全社エネルギー管理委員会が連携し、気候変動問題をはじめとしたESG課題に関わる問題提起や課題の発見に注力しており、総合企画部管掌取締役、製造部管掌取締役を中心に取締役会へ報告・議論することで、取締役会は各取締役の業務執行を監督し、その実効性を高めております。

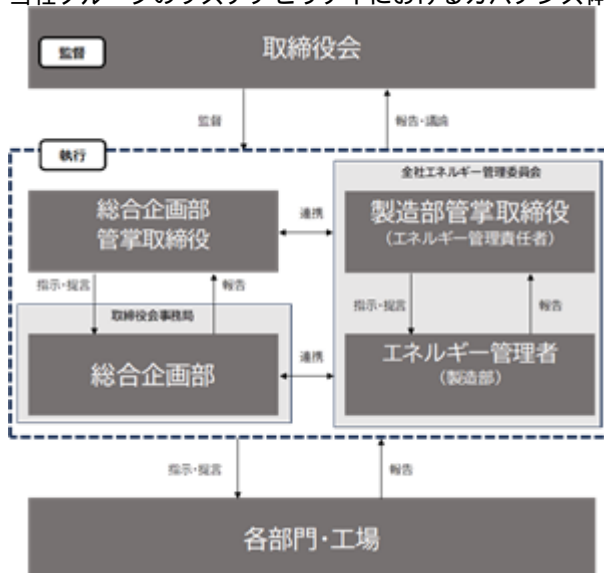
(気候変動)

当社グループは、気候変動が引き起こす環境リスクが、当社経営に大きな影響を与える恐れがある重要課題と認識しております。当社の気候変動に関するリスク及び機会の監視・管理は、以下の通りであります。全社エネルギー管理委員会のエネルギー管理者が、環境データ（太陽光発電量、エネルギー使用量及びCO₂排出量のモニタリング、Scope 1, 2, 3等）の算定を行っております。また、当該委員会が事業所・工場における機械設備の導入・更新計画を策定しており、それらの環境データや設備計画を製造部管掌取締役(エネルギー管理責任者)へ報告します。製造部管掌取締役(エネルギー管理責任者)は、環境データや設備計画についての指示・提言を総合企画部と連携します。総合企画部はCO₂削減に向けたエネルギー管理責任者からの設備計画を織り込んだ短期利益計画・中期経営計画を毎年作成し、総合企画部管掌取締役から取締役会へ報告・議論がされます。その進捗は、全社エネルギー管理委員会から製造部管掌取締役(エネルギー管理責任者)に報告し、原則3か月に1度、取締役会へ報告・議論されます。

(人的資本)

当社グループは、「常に考える」を企業理念とし、社員それぞれが「常に考える」を実践することで中長期的な企業価値向上につながると考えております。そのため当社では、総合企画部が年1回階層別研修を企画・実施しており、取締役(社外取締役を除く)及び部長職全員も原則出席して運営を行うことで、社員のスキル・知識を底上げし、次代を担う人材の育成に注力しております。総合企画部管掌取締役は、階層別研修の進捗管理及び総括報告を取締役会で行い、取締役会の監督を受けており、更なる人材の成長を目指しております。

当社グループのサステナビリティにおけるガバナンス体制は以下の通りであります。



(2) 戦略

(気候変動)

当社グループは、気候変動に関するリスクと機会について、下記の通り取り組みを行っております。まず、異常気象による自社拠点における洪水被害等の発生リスクに対しては、工場ごとにBCPを策定し被災からの迅速な復旧や被災工場のバックアップ体制を構築しております。また、炭素税の動向や、エネルギー単価（原油、電力、再エネ等）上昇に伴う生産コストの上昇による利益圧迫等のリスクに対しては、CO₂排出量の算定と削減に向けた設備導入等を継続的に行っており自社事業の省エネ化を進めております。

当事業年度におきましては、「工場低温排熱と再生可能エネルギーによる工場の脱炭素化」の取り組みにおいて下記の表彰を受けております。この取り組みは、地中の熱（井戸水の熱）と生産設備の低温排熱を熱源として利用する水冷ヒートポンプにより、工場内の冷暖房や生産過程の冷却に活用する「地中熱・排熱利用 熱供給システム」を垂井工場(岐阜県不破郡)、茨城工場(茨城県常陸大宮市)、熊本工場(熊本県菊池市)の3拠点において構築・運用しました。

- ・「令和6年度気候変動アクション環境大臣表彰」2024年12月2日 受賞
<https://www.mirai.co.jp/topics/20241217130128.html>
- ・「令和6年度(2024年度) 省エネ大賞 省エネルギーセンター会長賞」2025年1月29日 受賞
<https://www.mirai.co.jp/topics/20250304144635.html>

(人材育成方針)

当社グループは、「常に考える」を企業理念とし、「絶え間ない新製品の開発」「ユーザーに対する迅速な対応」「社員の自主性及び創造性の重視」「地域社会への貢献」により各事業の拡大を目指すことを経営方針としていることから、当該方針に沿った次の4つの人材の育成を進めることを人的資本に関する戦略としております。

製品価値の最大化

ユーザーの視点に立って社会の課題やニーズを見出し、新しい価値を創造する製品を生み出す人材

ユーザーに対する迅速な対応

ユーザーからの不満や要望を一早く捉えて、迅速に、製品の開発・改良、サービスの改善・向上に対応する人材

地域社会への貢献

地域社会への文化的貢献、気候変動に関する環境負荷軽減、事業ドメインの拡大等により社会貢献に努める人材

自主性及び創造性の重視

上記 ～ の人材を含めて、“常に考える”を実践する上で根幹となる自主性及び創造性に富んだ人材

なお、上記4つの人材のうち の人材育成は、上記 ～ の人材育成の基礎となる最重要の戦略であり、 の人材育成を進めることが、自ずと ～ の人材育成にも繋がるものと考えております。

当社グループは、「独自性の追求と顧客ニーズの適確な製品化を継続的に行う」ことを経営戦略の柱としており、上記4つの人材の育成にあたっては、他社との差別化を図り得る「社員の自主性及び創造性」を培うこと（すなわちの人材育成）が不可欠であり、その能力を躍進させるためには、社員のエンゲージメントの高さと私生活の充実に伴う、仕事に対する高いモチベーションが原動力になるものと捉えております。

また当社グループは、人材の多様性を確保することが組織全体の自主性及び創造性の向上に繋がり、上記 の人材を育成する重要な要素であると考えております。

(社内環境整備方針)

当社グループは、社員が仕事を通じて人間性あふれる社会人となることを実践できるよう、社員の自律や挑戦を支援し、一人ひとりが個性や能力を發揮できる社内環境づくりに取り組んでおります。

こうした社内環境整備により、社員の私生活を充実させて、社員エンゲージメントと仕事に対するモチベーションの向上を図ることが、自主性及び創造性に富んだ人材の育成に繋がるものと考えております。

(3) リスク管理

当社グループは、将来の世代も安心して暮らせる、持続可能な経済社会をつくるため取り組んでまいります。気候変動問題などの地球環境への配慮、社員の健康や労働環境への配慮、取引先との公正・適切な取引、自然災害などの危機管理など、サステナビリティを巡る課題への対応は、当社グループのリスク減少のみならず、収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しており、「他社と同じモノはつくらない」というポリシーのもと、徹底的に使い易さを追求した省力化製品の開発・拡販をすることが、建築現場での施工時間短縮を実現し、エネルギーコストの抑制につながると考えております。

当社は、社長を委員長とする内部統制委員会を設置しております。同委員会では、サステナビリティ関連（気候変動関連及び人的資本関連を含む）のリスク及び機会についても、当社全体のリスク管理プロセスに含めて、事業を運営するにあたって負う可能性のあるリスク及び機会を識別し、評価し、管理をしております。内部統制委員会は、毎年、当社部長会で各部門に対して組織目標の達成を阻害するリスク及び機会の洗い出しを指示し、各部門からリストアップされたリスク及び機会について分類し、影響度合いや発生頻度等をもとにランク付けして分析評価を行い、対策に着手する優先度等を定めております。各部門は、この評価結果をもとに対策を実行し、その実施状況を同年度内に当社部長会及び内部統制委員会並びに適宜取締役会に報告をしております。

(4) 指標及び目標

（気候変動）

当社グループは、電材及び管材の製造並びに販売を主たる事業としており、事業活動の中で発生するCO₂排出量の殆どは、製造工程で使用する電力であります。当社は、収益の向上を図りながら、効率的な製造技術の追求を目指しており、使用する電力量の削減や、井戸水や工場排熱を利用した設備導入など、日々の事業運営に係る省エネ化を進めております。当社グループは、具体的な削減数値は定めておりませんが、各事業年度のCO₂排出量を算定しホームページで公開しており、前事業年度比で削減していくことを目標としております。

（人的資本）

当社グループは、社員の自主性及び創造性並びに仕事に対するモチベーションを継続的な成長の原動力としており、社員エンゲージメントの高さを表す指標の一つである社員の離職率を重視しております。当事業年度における当社グループの社員の離職率（定年退職者を除く）は1.9%でありました。引き続き、同水準の離職率を継続させていくことを目標としております。

中核人材の登用等における多様性確保については、職業生活における機会の平等に力を入れております。当社グループにおいて、管理職に占める女性の割合は現在5.5%であり、2026年3月末までに5%以上とする目標値を上回ることができました。社員研修の実施等により2030年3月末までに当社グループの管理職に占める女性の割合を7%以上とする新たな目標を定めて取り組んでおります。なお、当社グループにおいて「管理職」とは、「課長職」と「課長職より上位の役職（役員を除く）」にある労働者と定義しております。

また、社員の私生活の充実とエンゲージメント向上のため、グループ各社の社員数を考慮して加重平均した年間休日数（有給休暇を除く）を重視しております。当事業年度における当社グループの平均年間休日数（有給休暇を除く）は135日でありました。今後も同水準の年間休日数を継続していくことを目標にしております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社がとっている経営方針について

当社グループの主たる事業である電材及び管材事業や配線器具事業の基本ビジネスモデルとしては、当社及び各子会社の開発・製造した製品を中心に「ミライ」「JIMBO」ブランドにて、少数の特約代理店制度を採ることなく全国の電材・管材問屋に直接販売を進め、特定顧客への売上依存の回避と同時に与信面のリスク低減を図っております。

しかしながら、販売店数の増大は、製品受注単位の小口化及び即納体制に伴う物流費負担の増加原因でもあり、既存の物流会社に物流の多くを依存していることから、物流市況動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、共同配送の利用などによる物流効率の向上や運賃交渉、物流拠点・倉庫の集約などにより物流費用の低減に努めております。

(2) 財政状態及び経営成績の変動について

当社は、連結子会社を7社擁しておりますが、その各子会社の業績が上昇しない場合、子会社個々の外販比率と当社グループにおけるその事業の機能を見極め、事業の譲渡及び清算等を含めた企業編成再構築を行った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、「子会社管理規程」を定め、子会社の経営成績・財政状態の把握のため、損益を主とした月次報告や四半期毎決算書類等の提出を求め、適宜指導を行っております。

(3) 特定事業への依存について

新設住宅着工状況の動向について

当社グループの主たる事業である電材及び管材事業や配線器具事業は、ともに住宅建築業界に大きく依存しており、なかでも新設住宅着工状況の増減により、当該事業の業績に影響を受ける可能性があります。

当該リスクへの対応策として、ビルや工場などの住宅建築業界以外向けの新商品の開発や既存商品の新たな市場の開拓を推し進めることにより販路の拡大を図っております。

価格競争について

当社グループの主たる事業である電材及び管材事業や配線器具事業は、ともに住宅建築業界における設備資材市場において価格下落圧力等の激しいなかで、適正な製品価格設定による事業経営を行っております。しかしながら、当社グループの想定以上の製品価格競争にさらされた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、製品開発において差別化を図り、他社との価格競争での優位性を確保するよう努めております。

原材料の調達及びその市況の動向について

当社グループの主たる事業である電材及び管材事業や配線器具事業は、プラスチック成形加工品の製造及び販売を主に営んでおり、現状は生産活動のためのプラスチック原材料を国内商社から調達しております。しかし、購入先からの供給が中断した場合やポリエチレンをはじめとしたプラスチック原材料の価格が当社グループの想定以上に上昇し、かつ製品販売価格に転嫁できなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、使用量の多い原材料等につきましては、ナフサ連動型を採用することにより市場価格に連動した価格安定化を図っております。また、製品販売価格への転嫁については、市場動向等を勘案しながら必要に応じて行っております。

(4) 製造物責任について

当社グループの全ての製品において全く予期せぬ欠陥が生じない保証はないため、潜在的に製造物責任を負う可能性があります。当該責任を負う場合には多大な費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループの製品におけるその品質は、電気用品安全法、水道法等の各種法令に定められた品質基準及び社内品質基準に基づき、万全を期して製造及び販売しております。

(5) 減損損失に関するリスク

当社グループが保有している資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社経営企画部門が業績管理を行うとともに、当社経理部門が遊休資産の発生や業績悪化に伴う固定資産の減損の兆候を早期に捉えることに取り組んでおり、業績悪化の兆候等を把握した際には適時に対策が打てるような体制を構築しております。

(6) 災害等に関するリスク

当社グループの主たる事業である電材及び管材事業や配線器具事業の事業拠点は、日本各地に展開しており、自然災害やテロ行為等により人的被害や事業拠点の崩壊、インフラ停止などが発生した場合には、当社グループの事業活動に大きな支障をきたす可能性があります。また、事業拠点の移転や損害を被った設備等の修復等に多大な費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、主要事業所において事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し、地震等の自然災害やテロ行為等が発生した場合の緊急対応と早期の事業復旧へ向けた方策を遂行する体制を整えております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ．当期の経営成績の概況

当連結会計年度における我が国の経済は、円安及び消費者物価の上昇等により個人消費に足踏みがみられました。また、雇用・所得環境の改善や金利上昇等、景気は総じて緩やかな回復をみせました。

当社グループの事業関連である建築業界では、新設住宅着工戸数は物価高騰による住宅取得マインドの低下等から持家及び戸建分譲住宅の減少が続く等弱含みで推移していたものの、年度末には建築基準法改正前の駆け込み着工等により増加に転じました。また、非住宅建築物の着工状況につきましては前年同期に比べ棟数、床面積ともに減少傾向が続いており、厳しい状況で推移しております。

このような状況のもと、当社グループは継続的な新製品の市場投入に加え、活発な営業活動を展開してまいりました。当連結会計年度におきましては、電材及び管材に加え配線器具の価格改定が浸透したこと等により、売上高は前連結会計年度に比べ増収となり、過去最高の売上高を更新いたしました。利益につきましては、増収効果があったものの原材料単価はユーティリティコストの更なる増大による高止まりが継続する等により収益を圧迫し、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益ともに前連結会計年度に比べ減益となりました。

（売上高）

当社グループの連結売上高は主要セグメントにおいて増加したことにより、45,113百万円と前連結会計年度に比べ1,022百万円(2.3%)の増収となりました。

電材及び管材につきましては、建築工事現場において技能労働者の不足が叫ばれるなか、作業の省力化を目指した製品づくりとともに、さまざまな現場に適した多種多様な製品展開を進めることにより、業界の支持を得ております。電材では、施工性に優れた合成樹脂製くとう電線管「ミラフレキSS」等が堅調に推移したことに加え、硬質ビニル電線管「J管」や地中埋設管「ミラレックスF」とその附属品等が増加したことにより、電線管類及び附属品が増加した結果、売上高が34,784百万円と前連結会計年度に比べ663百万円(1.9%)の増収となりました。

配線器具につきましては、電材ルートへの活発な営業活動により、デザインを一新した「J・ワイドスリムスクエア」等の配線器具が堅調に推移した結果、売上高が7,329百万円と前連結会計年度に比べ502百万円(7.4%)の増収となりました。

その他につきましては、「省力化機械及び樹脂成形用金型」が減少した結果、売上高が2,999百万円と前連結会計年度に比べ143百万円(4.6%)の減収となりました。

（営業利益）

当社グループの連結営業利益は、増収効果があったものの原材料単価はユーティリティコストの更なる増大による高止まりが継続する等により収益を圧迫し、6,897百万円と前連結会計年度に比べ435百万円(5.9%)の減益となりました。

電材及び管材の営業利益は増収効果があったものの原材料単価の上昇等が収益を圧迫したことにより、6,400百万円と前連結会計年度に比べ437百万円(6.4%)の減益となりました。

配線器具の営業利益は原材料単価の上昇に加え人件費の増加等があったものの増収効果により、698百万円と前連結会計年度に比べ225百万円(47.6%)の増益となりました。

その他の営業利益は電気通信の「ミライレンタルサーバ」や「ケーブルテレビ」の減価償却費の増加により、571百万円と前連結会計年度に比べ135百万円(19.2%)の減益となりました。

（経常利益）

当社グループの連結経常利益は営業利益と同様の要因により、7,067百万円と前連結会計年度に比べ410百万円(5.5%)の減益となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては4,833百万円と前連結会計年度に比べ283百万円(5.5%)の減益となりました。

ロ．財政状態の概況

当連結会計年度末における自己資本比率は79.2%となっており、財務体質については健全性を確保しているものと考えております。また、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3,015百万円増加し、66,549百万円となりました。連結貸借対照表の主要項目毎の前連結会計年度末との主な増減要因等は、以下の通りであります。

（資産）

内部留保により現金及び預金が1,173百万円増加、余裕資金の運用により有価証券が999百万円増加したことにより、流動資産は前連結会計年度末に比べ2,040百万円(5.0%)増加し、42,478百万円となりました。

生産設備等の取得により有形固定資産が526百万円増加、時価評価により投資有価証券が137百万円増加、退職給付に係る資産が284百万円増加したことにより、固定資産は前連結会計年度末に比べ975百万円(4.2%)増加し、24,071百万円となりました。

（負債）

原材料単価の上昇等に伴う仕入高の増加により支払手形及び買掛金が146百万円増加、電子記録債務が183百万円増加したことにより、流動負債は前連結会計年度末に比べ322百万円(3.2%)増加し、10,512百万円となりました。

株式付与引当金が25百万円増加、役員株式付与引当金が34百万円増加したことにより、固定負債は前連結会計年度末に比べ71百万円(2.8%)増加し、2,622百万円となりました。

（純資産）

親会社株主に帰属する当期純利益を源泉とする利益剰余金が2,251百万円増加したことにより、純資産は前連結会計年度末に比べ2,621百万円(5.2%)増加し、53,414百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ1,341百万円増加し、当連結会計年度末には19,474百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7,531百万円と前連結会計年度に比べ2,856百万円(61.1%)の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が7,067百万円と前連結会計年度に比べ410百万円(5.5%)減少(資金減)、売上債権及び契約資産の増減額が前連結会計年度は885百万円の増加であったものが、当連結会計年度は442百万円の減少となり、その差額1,328百万円得られた資金が増加、仕入債務の増減額が前連結会計年度は2,930百万円の減少であったものが、当連結会計年度は329百万円の増加となり、その差額3,260百万円得られた資金が増加、法人税等の支払額が2,810百万円と前連結会計年度に比べ1,322百万円増加(資金減)したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,546百万円と前連結会計年度に比べ370百万円(11.7%)の増加となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が1,107百万円と前連結会計年度に比べ564百万円(103.8%)増加(資金減)、有形固定資産の取得による支出が2,707百万円と前連結会計年度に比べ159百万円(5.6%)減少(資金増)したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,643百万円と前連結会計年度に比べ2,306百万円(46.6%)の減少となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が1百万円と前連結会計年度に比べ4,656百万円減少(資金増)、自己株式の処分による収入が当連結会計年度はなく1,032百万円減少(資金減)、配当金の支払額が2,581百万円と前連結会計年度に比べ1,231百万円(91.2%)増加(資金減)したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	前年同期比(%)
電材及び管材(百万円)	34,727	102.1
配線器具(百万円)	8,521	109.7
報告セグメント計(百万円)	43,249	103.5
その他(百万円)	482	55.6
合計(百万円)	43,731	102.5

(注)金額は販売価格によっており、セグメント内の取引については、消去しておりますが、セグメント間の取引については消去していません。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電材及び管材(百万円)	103	104.9	5	249.9
報告セグメント計(百万円)	103	104.9	5	249.9
その他(百万円)	961	89.0	448	81.7
合計	1,065	90.4	453	82.4

(注)1.セグメント内の取引については、消去しておりますが、セグメント間の取引については消去していません。

2.当社グループの受注生産品は、電材及び管材の電線管類及び附属品、配線ボックス類、支持部材の一部並びにその他(省力化機械及び樹脂成形用金型)の金型・機械のみであり、他は見込生産であります。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	前年同期比(%)
電材及び管材(百万円)	34,784	101.9
配線器具(百万円)	7,329	107.4
報告セグメント計(百万円)	42,113	102.8
その他(百万円)	2,999	95.4
合計(百万円)	45,113	102.3

(注)セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、この作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、当社の連結財務諸表作成において、損益及び資産の状況に影響を与える見積り及び判断については、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の状況に関する分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

ロ．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な原材料費、外注加工費、人件費等や営業活動等に伴う販売費及び一般管理費、新製品開発のための研究開発費であります。設備資金需要のうち主なものは、事業伸長や生産性向上を目的とした設備投資によるものであります。これらの資金需要につきましては、主に自己資金や営業活動によるキャッシュ・フローにより創出することを基本とし、不足する場合は金融機関からの借入れにより調達しております。

当社グループは、金融機関からの借入れについて、事業運営に必要な資金調達環境を十分確保しており、長期・短期のバランスを考慮して安定的に資金調達をしております。また、グループ会社の資金については、必要に応じて当社より資金を融通しております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、機動的かつ効率的な運用を図っております。

今後につきましても、事業伸長や生産性向上を目的とした設備投資を行ってまいります。従前と同様に自己資金等を充当することとしており、営業活動によるキャッシュ・フローの拡大に努め財務体質の向上を目指してまいります。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」をご参照下さい。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「常に考える」の企業理念のもと、継続的な収益の拡大はもとより、売上高営業利益率を当社グループ各事業の収益性が的確に表れた指標として位置づけ、この経営指標の目標を12%に設定しております。当連結会計年度は、売上高45,113百万円、営業利益6,897百万円となり、売上高営業利益率は15.3%となりました。電材及び管材事業に加え配線器具事業の価格改定が浸透したこと等により、売上高は前連結会計年度に比べ増収となり、過去最高の売上高を更新いたしました。営業利益につきましては、原材料単価がユーティリティコストの更なる増大による高止まりが継続する等により収益を圧迫し減益となったものの増収効果により目標を達成いたしました。

当社グループの電材及び管材事業、配線器具事業の属する住宅建築業界では、政府による住宅取得支援策等が継続しているものの、物価高騰による住宅取得マインドの低下等から新設住宅着工戸数は弱含みで推移する懸念があることや、原材料や物流をはじめとするさまざまなコストのさらなる上昇等、厳しい経営環境が続くことが予想されます。当社グループは、激しい生存競争を勝ち抜くため、より一層効率化を進めることによる経営体質の強化を図りながら、当社グループの独自性の追求と顧客ニーズの適確な製品化を継続的に行うことにより、社業の向上を目指しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、主たる事業分野である住宅建築業界における競争力向上のため、電材及び管材を中心とした建築資材の研究開発に取り組んでおり、建築工事現場における作業の合理化、省力化、取扱いの容易さ及び低価格といった多様なユーザーニーズに対して、他社製品にないアイデアや機能を付加した製品の開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発活動の状況は、次の通りであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は301百万円となっており、当連結会計年度末における取得済産業財産権の総数は3,309件となっております。

電材では、二重天井等の吊りボルトやMバーへVVFケーブルをしっかりと固定でき外れにくい「F・クリップ（万能タイプ）」や、樹脂管やケーブル等を吊りボルトに固定する際、工具不要で自由に角度調整でき様々な配線管に対応可能な「ロックバンド（吊りボルト用）」を開発し配線支持部材の充実を図りました。管材では、追い炊きや床暖房用配管をする際、管を縦に重ね少ない取り付け面で効率よく配管できる「ダ円クリップ（縦連タイプ）」を開発いたしました。

電材及び管材事業に係る研究開発費は283百万円、取得済産業財産権の件数は3,099件となっております。

配線器具事業につきましては、2024年4月に上市し好評を得ましたNKDシリーズ「DALI-2インプットデバイス」製品群につき、ZEB(Net Zero Energy Building)を目標とする大規模ビルディング物件向けのみならず、小規模オフィス・店舗等、より小規模な物件にも導入し易い製品展開として、今夏を目途に4機種×3色展開=12品種の追加を図るとともに、既存21品種についても、国内初となるIEC62386-332規格認証取得を進め、非住宅分野に於けるZEB・住宅分野に於けるZEH(Net Zero Energy House)の実現に寄与するベンダーフリー・デジタル制御配線器具のラインアップ拡充を推進して参ります。

配線器具事業に係る研究開発費は18百万円、取得済産業財産権の件数は206件となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、市場変化や販売競争に対処するため、電材及び管材事業、配線器具事業を中心に、2,909百万円（未実現利益調整後）の設備投資を実施いたしました。なお、設備投資金額には無形固定資産への投資も含めております。

セグメントごとの設備投資（未実現利益調整前）は、次の通りであります。

電材及び管材事業においては、生産合理化や生産設備更新のための投資として、当社の各工場を中心に2,396百万円の設備投資を実施いたしました。

配線器具事業においては、生産設備更新のための投資として、455百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2025年3月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大垣工場 (岐阜県安八郡輪之内町)	電材及び管材	生産設備	317	509	305 (16,299)	190	1,322	119
垂井工場 (岐阜県不破郡垂井町)	電材及び管材	生産設備	960	498	244 (28,844)	28	1,730	72
茨城工場 (茨城県常陸大宮市)	電材及び管材	生産設備	296	877	653 (46,038)	99	1,927	116 (3)
熊本工場 (熊本県菊池市)	電材及び管材	生産設備	385	351	429 (115,695)	47	1,214	68 (2)
山形工場 (山形県寒河江市)	電材及び管材	生産設備	174	191	729 (65,868)	12	1,107	31
輪之内工場 (岐阜県安八郡輪之内町)	電材及び管材	配送業務施設	257	0	254 (10,407)	4	516	-
本社 (岐阜県安八郡輪之内町)	全社(共通)	本社業務施設	297	7	261 (7,906)	38	605	139 (1)
札幌営業所 (札幌市西区)	電材及び管材	販売業務・配 送業務施設	25	1	56 (1,767)	0	85	13
仙台支店・ 仙台営業所 (宮城県多賀城市)	電材及び管材	販売業務・配 送業務施設	9	2	66 (2,024)	0	79	13
新潟支店・ 新潟営業所 (新潟市西区)	電材及び管材	販売業務・配 送業務施設	16	1	- (-)	0	17	8
東京支店・ 東京営業所 (東京都中央区)	電材及び管材	販売業務施設	6	0	- (-)	2	8	23
名古屋支店・ 名古屋営業所 (名古屋市中区)	電材及び管材	販売業務施設	0	0	- (-)	0	0	14
大阪支店・ 大阪営業所 (大阪市天王寺区)	電材及び管材	販売業務施設	1	2	- (-)	0	4	17
広島営業所 (広島市中区)	電材及び管材	販売業務・配 送業務施設	21	0	- (-)	2	24	11

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
中四国支店・ 高松営業所 (香川県高松市)	電材及び管材	販売業務・配 送業務施設	0	2	- (-)	0	3	8
福岡支店・ 福岡営業所 (福岡県糟屋郡志免町)	電材及び管材	販売業務・配 送業務施設	21	0	131 (2,369)	0	153	13
水戸物流 (茨城県常陸大宮市)	電材及び管材	物流倉庫	30	148	86 (6,128)	9	274	24
大垣物流 (岐阜県安八郡輪之内町)	電材及び管材	物流倉庫	34	149	76 (3,250)	3	264	25
垂井物流 (岐阜県不破郡垂井町)	電材及び管材	物流倉庫	647	80	261 (24,936)	8	998	9
熊本物流 (熊本県菊池市)	電材及び管材	物流倉庫	34	12	90 (24,357)	4	142	9

(2) 国内子会社

2025年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
神保電器 株式会社	本社 (千葉県夷隅郡大 多喜町)	配線器具	生産設備 その他	172	236	63 (10,343)	245	716	262 (110)
株式会社 ミライコ コミュニ ケーショ ンネット ワーク	本社 (岐阜県大垣市)	その他(電気 通信)	電気通信設 備	653	0	199 (4,364)	191	1,044	34

- (注) 1. 金額は各社の帳簿価額であり、内部損益の消去前であります。また、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 提出会社の[輪之内工場]は、未来運輸株式会社及び神保電器株式会社に賃貸しております。
3. 従業員数の()は、期中平均の臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力 (%)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社大垣工場	岐阜県安 八郡輪之 内町	電材及び管材	電材及び管材製 造設備	1,391	423	自己資金	2020年 6 月	2026年 3 月	3
当社茨城工場	茨城県常 陸大宮市	電材及び管材	電材及び管材製 造設備	294	51	自己資金	2024年 5 月	2026年 3 月	2
当社熊本工場	熊本県菊 池市	電材及び管材	電材及び管材製 造設備	211	5	自己資金	2024年10月	2026年 3 月	2
当社山形工場	山形県寒 河江市	電材及び管材	電材及び管材製 造設備	396	195	自己資金	2024年10月	2026年 3 月	2
神保電器(株)本 社	千葉県夷 隅郡大多 喜町	配線器具	配線器具製造設 備	367	32	自己資金	2025年 3 月	2026年 3 月	2
(株)ミライコ ミュニケー ションネット ワーク本社	岐阜県大 垣市	その他(電気通 信)	電気通信事業設 備	217	-	自己資金	2025年 4 月	2026年 3 月	-

(注) 既支払額は各社の帳簿価額であり、内部損益の消去前であります。

(2) 重要な設備の除却、売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,607,086	25,607,086	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数 100株
計	25,607,086	25,607,086	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2006年9月21日 (注)1	27,679,244	52,966,896	-	7,067	-	8,736
2006年9月21日 (注)2	27,359,810	25,607,086	-	7,067	-	8,736

(注)1. 合併効力発生により、発行済株式総数が27,679,244株増加しております。

2. 同日開催の当社取締役会にて、合併により取得した自己株式消却の決議により、発行済株式総数が27,359,810株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3月20日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	21	21	100	85	4	5,259	5,490	-
所有株式数（単元）	-	35,654	546	45,703	7,915	7	165,434	255,259	81,186
所有株式数の割合（％）	-	13.97	0.21	17.91	3.10	0.00	64.81	100.00	-

- (注) 1. 「金融機関」には、取締役に対するインセンティブ・プラン「役員報酬B I P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76904口)が所有している当社株式565単元及び従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75647口)が所有している当社株式10,109単元が含まれております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76904口及び株式付与E S O P信託口・75647口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 自己株式8,396,787株は、「個人その他」に83,967単元、「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。
3. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
未来A.K.O株式会社	岐阜県大垣市鷹匠町11番地	2,382,000	13.84
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	1,495,000	8.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75647口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	1,010,900	5.87
未来社員持株会	岐阜県安八郡輪之内町楡俣1695番地の1	836,327	4.85
山田雅裕	岐阜県大垣市	765,569	4.44
山田智絵	岐阜県大垣市	765,000	4.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	754,800	4.38
清水陽一郎	岐阜県大垣市	706,969	4.10
大澤千緒	愛知県小牧市	652,500	3.79
岩田まりも	岐阜県瑞穂市	649,500	3.77
計	-	10,018,565	58.21

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が8,396,787株あります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76904口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75647口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式は、信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年 3 月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 8,396,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,129,200	171,292	(注) 1、2
単元未満株式	普通株式 81,186	-	-
発行済株式総数	25,607,086	-	-
総株主の議決権	-	171,292	-

- (注) 1 . 上記「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、取締役に対するインセンティブ・プラン「役員報酬 B I P 信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬 B I P 信託口・76904口)が所有している当社株式56,500株及び従業員インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 E S O P 信託口・75647口) が所有している当社株式1,010,900株が含まれております。なお、「役員報酬 B I P 信託」の議決権は行使いたしません。また、上記委託先が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
- 2 . 上記「完全議決権株式 (その他) 」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が、1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

2025年 3 月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
未来工業株式会社	岐阜県安八郡輪之内町楡保1695番地の1	8,396,700	-	8,396,700	32.79
計	-	8,396,700	-	8,396,700	32.79

- (注) 上記のほか、取締役に対するインセンティブ・プラン「役員報酬 B I P 信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬 B I P 信託口・76904口)が所有している当社株式56,500株及び従業員インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 E S O P 信託口・75647口) が所有している当社株式1,010,900株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員報酬B I P信託制度の内容)

イ．役員報酬B I P信託制度の概要

当社は、当社取締役(社外取締役、監査等委員であるもの及び国内非居住者を除く。以下「対象取締役」という。)を対象に、中長期的な業績向上と企業価値の最大化への貢献意識を高めることを目的とした、透明性・客観性の高い役員報酬制度として、「役員報酬B I P信託」を導入しております。

当社が対象取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、株主総会決議で承認を受けた範囲内の当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、信託管理人の指図に従い、拠出された金銭を原資として当社株式を当社(自己株式)又は株式市場から取得します。その後、当該信託は、役員株式交付規程に従い、毎年、役位に応じて予め定められたポイント(1ポイント=当社普通株式1株)を付与します。受益者要件を充足した対象取締役は、原則として退任時において、累積ポイントの一定割合に相当する数の当社株式について交付を受け、残りの割合に相当する株式については本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、当該信託の信託期間満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、当該信託を継続することがあります。

当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、経営への中立性を確保するため、行使しないものとします。

信託契約の内容

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的 対象取締役に対するインセンティブの付与

委託者 当社

受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

受益者 対象取締役のうち受益者要件を充足する者

信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)

信託契約日 2023年11月27日

信託の期間 2023年11月27日～2028年8月31日

制度開始日 2023年11月27日

議決権行使 行使しない

取得株式の種類 当社普通株式

取得株式の総額 183,625,000円

株式の取得期間 2023年11月30日

株式の取得方法 株式市場又は当社(自己株式処分)から取得

帰属権利者 当社

残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

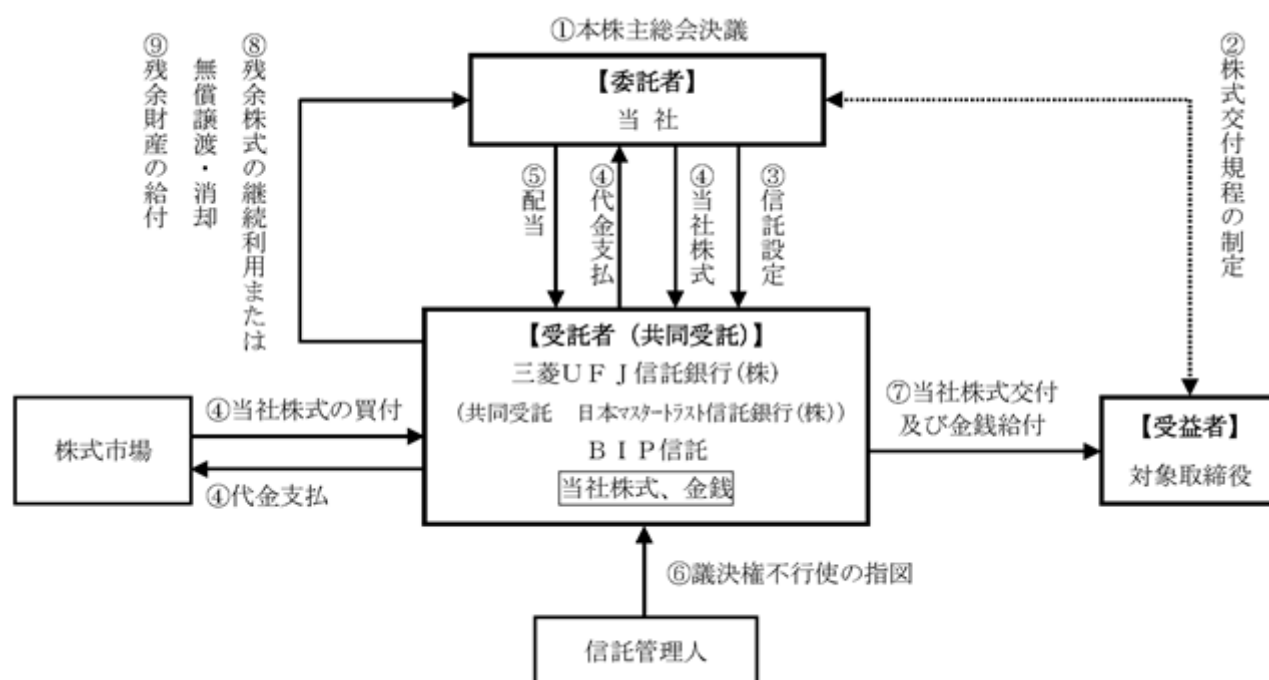
ロ．対象取締役に取得させる予定の株式の総数

56,500株

ハ．当該株式付与制度株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役のうち受益者要件を充足する者

当該役員報酬B I P信託契約の仕組みは以下の通りであります。



(株式付与 E S O P 信託制度の内容)

イ．株式付与 E S O P 信託制度の概要

当社は、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識の向上、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として「株式付与 E S O P 信託」を導入しております。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤務意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意志が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託管理人が本信託契約に従って定められた議決権行使の指図を書面にて受託者に提出し、受託者はその書面に従い議決権を行使するため受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みとなっております。

信託契約の内容

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的 受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与

委託者 当社

受託者 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

受益者 当社従業員のうち受益者要件を充足する者

信託管理人 当社と利害関係のない第三者

信託契約日 2014年２月24日(2023年11月27日付で信託期間の延長契約を締結)

信託の期間 2014年２月24日～2034年３月20日

制度開始日 2014年３月21日

議決権行使 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行います。

取得株式の種類 当社普通株式

取得株式の総額 2,114,025,000円

当初契約時 1,264,800,000円

延長時 849,225,000円

株式の取得期間 当初契約時 2014年２月25日

延長時 2023年11月30日

株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

ロ．従業員等に取得させる予定の株式の総数

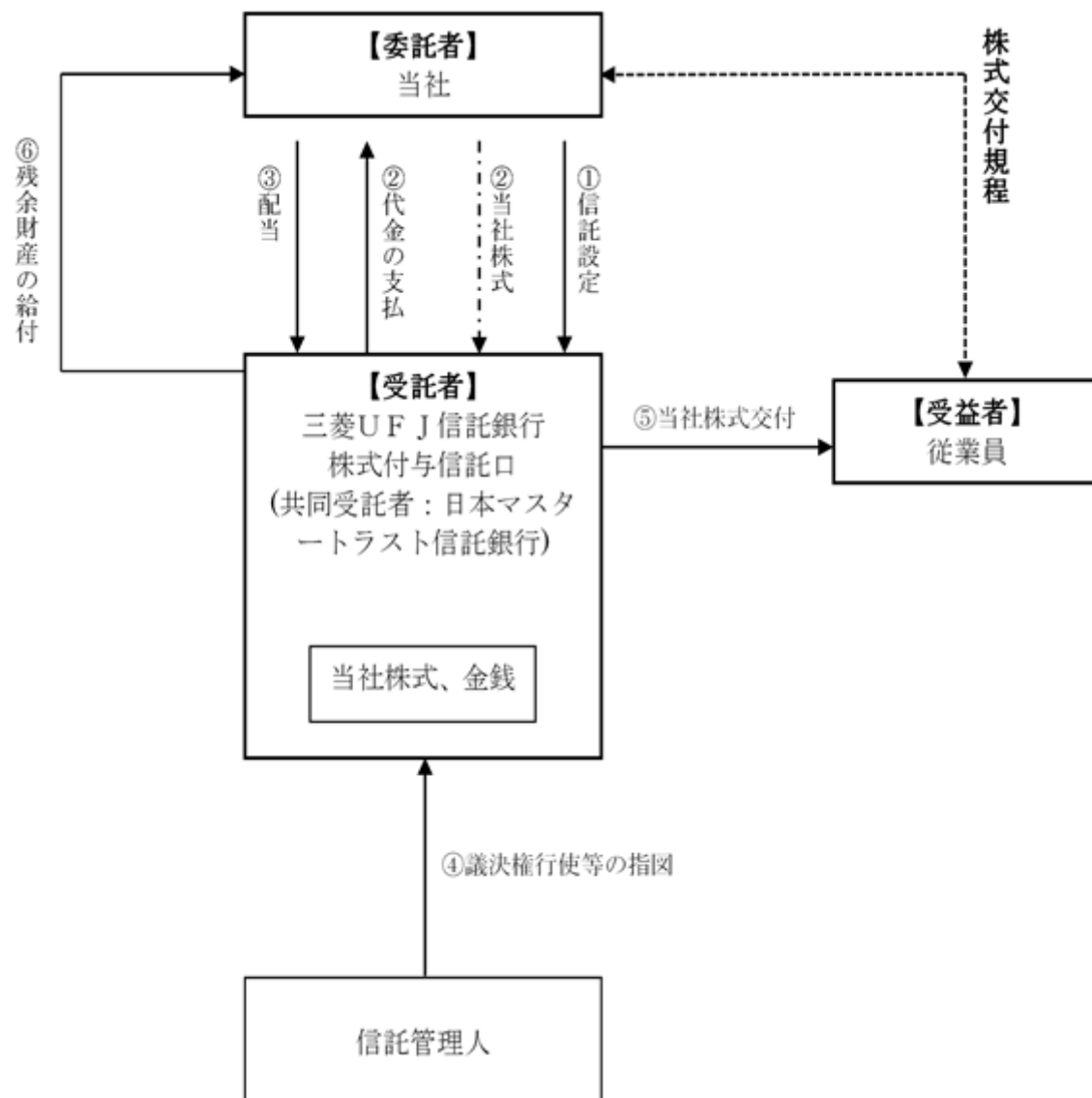
当初契約時 850,000株

延長時 261,300株

ハ．当該株式付与株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

当該株式付与E S O P信託契約の仕組みは以下の通りであります。



2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	267	1,039,785
当期間における取得自己株式	41	152,315

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数 (注) 1、2	8,396,787	-	8,396,828	-

(注) 1. 「保有自己株式数」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76904口及び株式付与ESOP信託口・75647口)所有の当社株式は含めておりません。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76904口及び株式付与ESOP信託口・75647口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 当期間の「保有自己株式数」には、2025年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

株主の皆様に対する利益還元の基本方針は、2024年3月期から2026年3月期につきましては、利益率向上を図りつつ、株主還元の一層の拡充を目指すこととし、配当性向50%を目安に配当を実施することとしております。また、留保する利益の一部を研究開発や生産設備等への投資に充当しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、上記方針により、中間配当金は1株につき50円、期末配当金につきましては1株につき100円を実施しました。従って年間配当金は1株につき150円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向は、50.1%となりました。

内部留保資金につきましては、生産体制の合理化推進のため資金需要に備えるとともに、今後の研究開発活動に活用し事業の拡大に役立てる計画であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月24日 取締役会決議	860	50
2025年5月12日 取締役会決議	1,721	100

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、「常に考える」を社業の企業理念とし、各グループの役職員が仕事を通じて人間性あふれる社会人となることを実践することにより、企業価値の最大化を追求することを目的としており、ステークホルダーとの関係を尊重し、広く社会から信頼が得られるよう、当社グループの行動基準を制定するとともに、企業価値を継続的かつ着実に高めていく仕組みを構築するため、コーポレート・ガバナンスの基本方針を定めて、経営判断の迅速化及び経営の透明性・公正性を高め、経営効率の向上を実現するコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

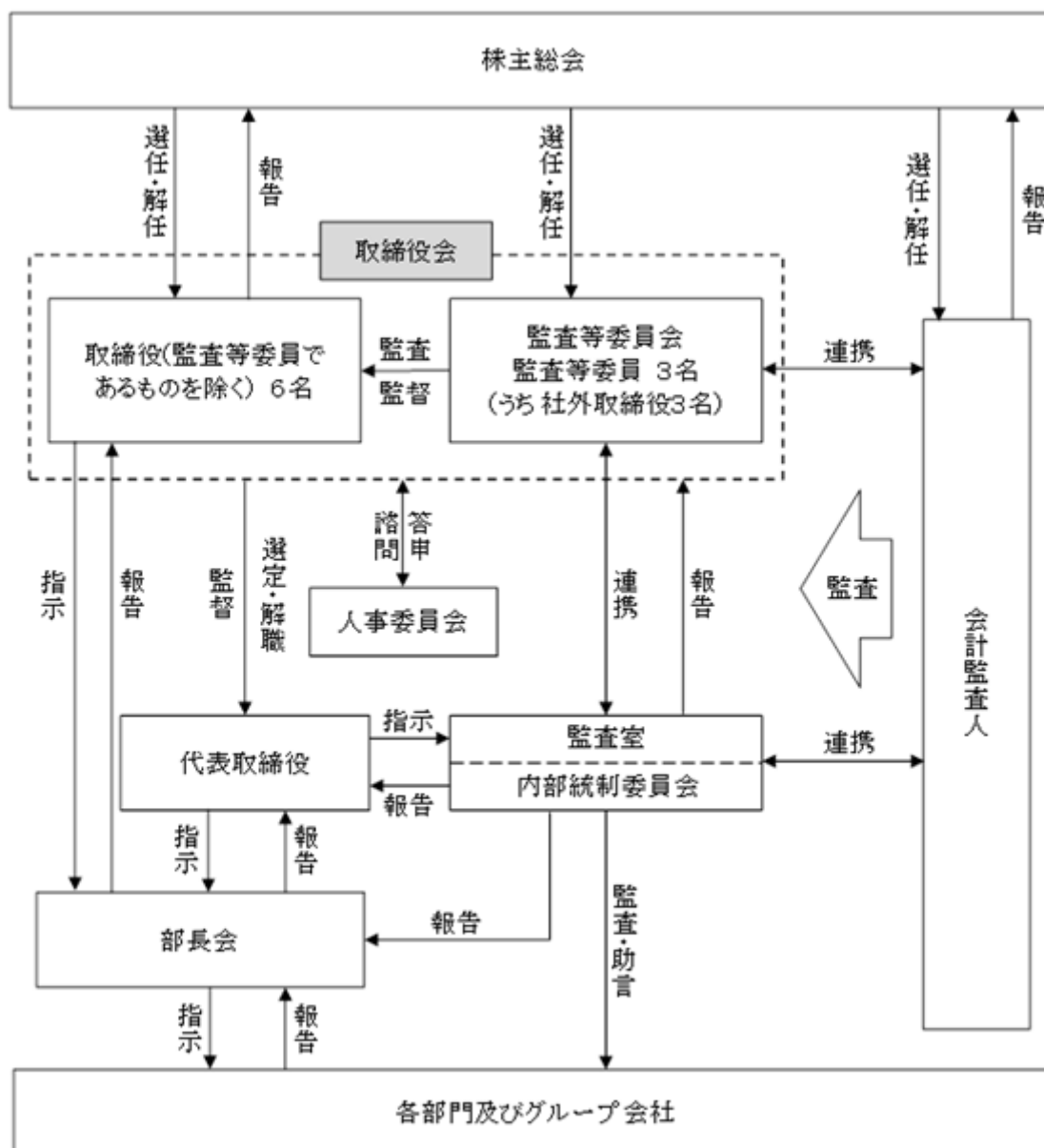
企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は経営判断の迅速化及び経営の透明性を高め、経営効率の向上を実現することが、株式価値の増大に大切と考え、株主価値の長期安定的な向上に努めていきたいと考えております。

また、企業価値の最大化のためには単に株価を上げることや、売上、利益の増大を目指すだけでなく、法令等を順守し、様々な利害関係者との公正かつ適切な関係を図ることが企業の価値を継続的かつ着実に高めていくうえで大切と認識し、「内部統制委員会」を設置、当社及び子会社の内部統制システムの確立を目指し、管理体制の充実に努めております。

2025年6月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社及び子会社の企業統治の体制は、下図の通りであります。



ロ. 当該体制の内容及び採用する理由

当社は企業統治の体制として監査等委員会設置会社制度を採用し、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。取締役会での議決権を有する監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、ガバナンスの強化を図っております。

2025年6月16日（有価証券報告書提出日）現在の状況は、下図の通りであります。

a. 取締役会

取締役会につきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名、監査等委員3名（全員が独立性の高い社外取締役）で構成し、原則月1回開催される定例の取締役会により、職務の執行の監督を行っております。また、取締役会は、取締役会決議事項の審議等について迅速な意思決定と機動的な業務遂行を実施し、経営効率の向上を図るとともに子会社の業務執行状況の監督や月次利益計画の進捗状況の報告等を行っております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、未来工業グループの「健全で持続的な成長」と「中長期的な企業価値の向上」への貢献を目的に、「良質な企業統治体制の確立」を目指し、健全な経営と社会的信頼に応えるために、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、かつ、株主の負託を受けて取締役の職務の執行を監査する法定の独立の機関として、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っています。

監査等委員会は、監査等委員3名（全員が独立性の高い社外取締役）で構成しており、取締役が経営の基本方針及び中期経営計画等に従い、健全、公正妥当かつ効率的に業務の執行を決定し、執行しているかを監視し検証しております。

c. 会計監査人

当社は、仰星監査法人を会計監査人として選任しており、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当社及び当社子会社の会計監査業務を執行した公認会計士は浅井孝孔氏、木全泰之氏であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他9名であります。

d. 内部統制委員会

当社は、未来工業グループのリスクマネジメント全体を総括する組織として、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、組織を縦断する主要リスクの洗い出し、対策内容や進捗状況の確認を行い、リスクの軽減等に取り組んでおります。また、未来工業グループ全体に対して「未来工業グループの行動基準」の周知、コンプライアンス意識の浸透を図り、当社及びグループ会社の内部統制システムの確立、管理体制の充実に努めております。

e. 人事委員会

当社は、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を過半数とする任意の人事委員会を設置しております。人事委員会では主に取締役の指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討に当たり適切な関与・助言を行っております。なお、委員長は委員会の決議により、独立社外取締役の中から選定しております。

f. 内部監査部門

当社は、社長直轄の内部監査部門（監査室）を設置し、3名が当社及び子会社に対し必要な業務監査及び内部監査を実施、監査結果を社長、取締役会及び監査等委員会へ報告するなど内部統制の充実に努めております。また、監査室は、内部統制委員会事務局兼監査等委員会事務局として監査等委員会及び会計監査人と密接な連携を図っております。

機関ごとの構成員は次の通りであります。（　は議長・委員長、○は構成員）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	内部統制委員会	人事委員会
代表取締役社長	中島 靖				○
常務取締役	川瀬 渉	○		○	
取締役相談役	山田 雅裕	○			
取締役営業部長	山内 弘治	○			
取締役製造部長	後藤 茂之	○			
取締役総合企画部長	吉澤 信幸	○		○	○
社外取締役（監査等委員長）	磯部 隆英	○			
社外取締役（監査等委員）	竹内 裕美	○	○		○
社外取締役（監査等委員）	増成 邦彦	○	○		○

なお、当社は、2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、「（2）役員の状況 役員一覧 b.」の通りとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。独立性のある社外取締役（監査等委員）に弓削幸恵氏が新たに就任し監査等委員である取締役は4名となる予定であります。弓削幸恵氏は、取締役会、監査等委員会、人事委員会の構成員となる予定であります。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、下記の通り内部統制の基本方針を決議し、業務の適正を確保するための体制整備を図っております。

・内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、法令等順守、資産の保全、財務報告の信頼性確保及び業務の効率性を図るための仕組みを構築することが、企業価値を継続的かつ着実に高めていくために大切と考え、「内部統制委員会」を設置し、当社及び子会社（以下、「未来工業グループ」という。）の内部統制の充実に努めます。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書等は、法令、社内規程に基づき作成し、保存・管理します。

・未来工業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を定めるとともに、未来工業グループのリスクマネジメント全体を統括する組織を「内部統制委員会」の機能の一つとし、リスクの洗い出し・評価、重要リスクの絞り込み・対策等を行い、そのリスクの軽減等に取り組みます。

・未来工業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、未来工業グループの各社が取締役会等により、重要事項の決定、代表取締役及び取締役の業務執行状況の監督を行う体制とし、当社の取締役会により、子会社の業務執行状況の監督等を行います。また、部長会を開催し、重要な情報伝達、リスクの未然防止に努めます。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度計画を立案し、全社的な目標を設定するとともに、リスクマネジメントを推進し、効率的な経営を目指します。

・未来工業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、未来工業グループの役職員が法令等を順守するため、「内部統制委員会」を設置するとともに、「未来工業グループの行動基準」を制定し、役職員が法令等を順守し業務運営に当たるよう、各種会議等を通じ、啓蒙し、その徹底を図ります。また、「法令順守規程」を定め、未来工業グループの役職員からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを構築し、不正行為等の早期発見と是正を図り、法令等順守の強化に努めます。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営については、自主性を尊重しつつ、子会社の経営を側面的に支援する等の目的で、重要事項については当社の承認事項とします。また、「子会社管理規程」を定め、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項、決算状況等について、定期的かつ継続的に報告を受ける体制を築き、密接な連携を図ります。また「未来工業グループの行動基準」に基づき、未来工業グループ全体の法令等順守が図られるよう体制の整備に努めます。

・監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき者を置くことを求めた場合、必要な知識・能力を備えた人員を配置します。監査等委員補助者はその職務に関して、監査等委員会の指揮命令権を他より優先することとし、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保するため、人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査等委員会の同意を必要としております。

・未来工業グループの役職員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、及び当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「内部統制委員会」等の議事録、主要稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧、あるいは必要に応じ未来工業グループの役職員からの説明を求めることができるものとし、説明を求められた役職員は速やかに適切な報告を行います。また未来工業グループの役職員が、法令の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに、当社の監査等委員会事務局に報告し、同事務局から監査等委員会に報告する体制をとります。また当社は、監査等委員会（事務局）に報告を行った未来工業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を未来工業グループにおいて周知させます。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、当社の会計監査人である仰星監査法人との連携及び取締役会等を通じて、情報共有、意見交換に努め、また必要に応じ、未来工業グループ各社の実効ある監査のため、監査室、子会社監査役との会合等によ

り、企業集団の意思疎通を図ることができます。また当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、社長を委員長とする内部統制委員会の設置や各部長で構成する部長会を原則週1回開催し、重要な情報伝達、リスクの未然防止を図るとともに、社外の有識者（弁護士、公認会計士）から必要に応じてアドバイスを受けるなどして、リスク管理体制の有効性を高めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額（10億円）の範囲内で填補されます。

ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

取締役の定数

当社は取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数を9名以内、監査等委員である取締役の定数を4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元や経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、剰余金の配当、自己の株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

なお、剰余金の配当の基準日は、期末配当が毎年3月20日、中間配当が毎年9月20日、前記の他に基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況及び任意の委員会の活動状況
当事業年度における個々の取締役の出席状況については、以下の通りであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	内部統制委員会	人事委員会
代表取締役社長	中島 靖	11/11回		11/11回	4 / 4 回
常務取締役	川瀬 渉	11/11回		11/11回	
取締役相談役	山田 雅裕	11/11回		3 / 3 回	3 / 3 回
取締役営業部長	山内 弘治	11/11回			
取締役製造部長	後藤 茂之	11/11回			
取締役総合企画部長	吉澤 信幸	8 / 8 回		8 / 8 回	1 / 1 回
社外取締役（監査等委員長）	磯部 隆英	11/11回	12/12回		4 / 4 回
社外取締役（監査等委員）	竹内 裕美	11/11回	12/12回		4 / 4 回
社外取締役（監査等委員）	増成 邦彦	11/11回	12/12回		4 / 4 回

（注）山田雅裕氏は、2024年6月14日開催の第59期定時株主総会以降、内部統制委員会及び人事委員会メンバーから外れております。また、吉澤信幸氏は、上記株主総会において選任されており、就任後の出席状況であります。

< 取締役会の活動状況 >

取締役会は原則月1回開催しており、法令で定められた事項及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規程に定めた事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

（取締役会における具体的な検討内容）

・ 中期経営計画の策定に関する事項

総合企画部管掌取締役より、中期経営計画及び短期利益計画につき取締役会へ上程し決議いたしました。

・ 企業価値向上に向けた目標と施策に関する事項

総合企画部管掌取締役より、「中期経営計画2024」（2023年4月27日公表）において掲げた2024年3月期から2026年3月期までの企業価値向上に向けた目標と施策についての達成状況及び活動状況の報告を行いました。

・ サステナビリティに関する事項

製造部管掌取締役より、CO₂排出量削減に向けた省エネ設備導入についての提案があり承認可決いたしました。その他、進行中の省エネ設備導入についての進捗報告を行いました。また、自社工場に設置の太陽光発電設備につき発電量の報告を行いました。

・ 各事業の進捗に関する事項

総合企画部管掌取締役より、事業計画に対する各事業の進捗・達成状況の報告を行いました。

・ 取締役会の実効性評価に関する事項

総合企画部管掌取締役より、取締役全員（社内取締役6名・社外取締役（監査等委員）3名）に対し、無記名のアンケート方式による実効性評価を実施し実効性が確保されていることを確認いたしました。また、更なる実効性の向上に向け課題の洗い出しを行い、評価結果を公表いたしました。

・ 政策保有株式に関する事項

総合企画部管掌取締役より、個別銘柄の政策保有の合理性について報告し、事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化等の定性的な観点と取引額や利益額、受取配当金及び株式評価損益等の定量的な観点から検証・総合的に判断いたしました。

・ コーポレートガバナンスに関する事項

「取締役会の実効性評価」や「政策保有株式についての判断」を中心に更なるコーポレートガバナンスの充実を図りました。

・ 各種投資に関する事項

総合企画部管掌取締役より、設備投資計画（含む省エネ設備）につき取締役会へ上程され決議いたしました。

・ 取締役の業務執行に関する事項

・ その他法令、定款及び社内規程に定める事項

< 任意の委員会の活動状況 >

取締役会の諮問機関である「人事委員会」は適宜開催しており、取締役の指名・報酬等について審議し、取締役会に答申しております。人事委員会は、取締役の指名・報酬等の手続きの公正性・透明性・客観性を強化しコーポレートガバナンスの充実を図るため設置しており、その過半数を独立社外取締役で構成し、委員長は独立社外取締役の中から選定しております。

(指名・報酬に関する任意の委員会「人事委員会」における具体的な検討内容)

- ・取締役の候補者の選定に関する事項
- ・取締役の報酬に関する事項
- ・取締役会の実効性評価に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年 6 月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率11.1％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役社長	中島 靖	1965年 1 月 1 日生	1987年 3 月 当社入社 2013年 7 月 経営企画部長就任 2014年 6 月 取締役経営企画部長就任 2019年 6 月 常務取締役就任 2024年 6 月 代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	12,200
常務取締役 兼 経理部長	川瀬 涉	1958年12月25日生	1981年 4 月 岐阜信用金庫入社 1987年 9 月 同社退社 1987年10月 当社入社 1998年 7 月 経理部長就任 2003年 6 月 取締役経理部長就任 2005年 6 月 未来株式会社（吸収合併会社）取 締役経理部長就任 2016年 6 月 取締役経理部長兼総務部長就任 2017年 7 月 取締役経理部長 2019年 6 月 常務取締役就任 2023年 9 月 常務取締役兼経理部長就任（現 任）	(注) 3	4,000
取締役相談役	山田 雅裕	1963年 6 月10日生	1987年 5 月 当社入社 2003年 3 月 未来株式会社（吸収合併会社）入 社 2005年 6 月 同社監査室長就任 2006年 9 月 監査室長就任 2008年 6 月 取締役就任 神保電器株式会社代表取締役社長 就任 2013年 6 月 代表取締役社長就任 2024年 6 月 取締役相談役就任（現任）	(注) 3	765,569
取締役 営業部長	山内 弘治	1962年 6 月10日生	1985年 3 月 当社入社 1994年 3 月 未来精工株式会社入社 2006年 6 月 同社取締役就任 2012年 6 月 同社代表取締役就任 2014年 6 月 取締役就任 2015年 3 月 取締役営業部長就任（現任）	(注) 3	2,300
取締役 製造部長	後藤 茂之	1965年 3 月27日生	1987年 3 月 当社入社 2014年 6 月 製造部長就任 2018年 6 月 取締役製造部長就任（現任）	(注) 3	1,600
取締役 総合企画部長	吉澤 信幸	1962年11月 4 日生	1987年 3 月 当社入社 2014年 6 月 知財法務部長就任 2017年 7 月 総務部長就任 2019年 6 月 総合企画部長就任 2024年 6 月 取締役総合企画部長就任（現任）	(注) 3	9,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	磯部 隆英	1953年 9月29日生	1986年 3月 公認会計士登録 2001年 1月 名古屋中小企業投資育成株式会社入社 2006年 1月 同社業務第一部長就任 2006年 6月 同社取締役業務第一部長就任 2014年 6月 取締役就任 2014年 6月 名古屋中小企業投資育成株式会社取締役業務第一部長退任 2015年 6月 取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年 3月 初穂商事株式会社社外取締役就任 2022年 3月 初穂商事株式会社社外取締役(監査等委員)就任 2024年 3月 初穂商事株式会社社外取締役就任(現任)	(注) 4	1,200
取締役 (監査等委員)	竹内 裕美	1971年 9月24日生	2000年10月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)弁護士登録 服部豊法律事務所入所 2005年10月 鬼頭・竹内法律事務所開設 2008年 7月 弁護士法人鬼頭・竹内法律事務所パートナー(現任) 2020年 4月 愛知県弁護士会副会長 2021年 6月 取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年10月 公立大学法人名古屋市立大学監事(現任) 2024年 6月 明治電機工業株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	増成 邦彦	1972年11月26日生	2007年 4月 税理士法人おおがき会計入所 2009年 7月 税理士登録 税理士法人おおがき会計社員税理士(現任) 2023年 6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
計					796,469

- (注) 1. 取締役(監査等委員)磯部隆英、竹内裕美及び増成邦彦の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次の通りであります。
- 委員長 磯部隆英氏、委員 竹内裕美氏、委員 増成邦彦氏
3. 2024年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
桑原 誠	1956年 3月14日生	1979年 3月 大垣信用金庫入庫 2009年 6月 同金庫理事就任 2017年 6月 同金庫理事退任 2017年 7月 未来技研株式会社取締役就任 2021年 6月 同社取締役退任 2023年 6月 株式会社ミライコミュニケーションネットワーク監査役就任(現任) 株式会社アミックスコム監査役就任(現任)	-

b. 2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下の通りとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性 8名 女性 2名 （役員のうち女性の比率20.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役社長	中島 靖	1965年1月1日生	1987年3月 当社入社 2013年7月 経営企画部長就任 2014年6月 取締役経営企画部長就任 2019年6月 常務取締役就任 2024年6月 代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	12,200
常務取締役 兼 経理部長	川瀬 涉	1958年12月25日生	1981年4月 岐阜信用金庫入社 1987年9月 同社退社 1987年10月 当社入社 1998年7月 経理部長就任 2003年6月 取締役経理部長就任 2005年6月 未来株式会社（吸収合併会社）取締役経理部長就任 2016年6月 取締役経理部長兼総務部長就任 2017年7月 取締役経理部長 2019年6月 常務取締役就任 2023年9月 常務取締役兼経理部長就任（現任）	(注) 3	4,000
取締役相談役	山田 雅裕	1963年6月10日生	1987年5月 当社入社 2003年3月 未来株式会社（吸収合併会社）入社 2005年6月 同社監査室長就任 2006年9月 監査室長就任 2008年6月 取締役就任 神保電器株式会社代表取締役社長就任 2013年6月 代表取締役社長就任 2024年6月 取締役相談役就任（現任）	(注) 3	765,569
取締役 営業部長	山内 弘治	1962年6月10日生	1985年3月 当社入社 1994年3月 未来精工株式会社入社 2006年6月 同社取締役就任 2012年6月 同社代表取締役就任 2014年6月 取締役就任 2015年3月 取締役営業部長就任（現任）	(注) 3	2,300
取締役 製造部長	後藤 茂之	1965年3月27日生	1987年3月 当社入社 2014年6月 製造部長就任 2018年6月 取締役製造部長就任（現任）	(注) 3	1,600
取締役 総合企画部長	吉澤 信幸	1962年11月4日生	1987年3月 当社入社 2014年6月 知財法務部長就任 2017年7月 総務部長就任 2019年6月 総合企画部長就任 2024年6月 取締役総合企画部長就任（現任）	(注) 3	9,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	磯部 隆英	1953年 9月29日生	1986年 3月 公認会計士登録 2001年 1月 名古屋中小企業投資育成株式会社 入社 2006年 1月 同社業務第一部長就任 2006年 6月 同社取締役業務第一部長就任 2014年 6月 取締役就任 2014年 6月 名古屋中小企業投資育成株式会社 取締役業務第一部長退任 2015年 6月 取締役(監査等委員)就任(現 任) 2016年 3月 初穂商事株式会社社外取締役就任 2022年 3月 初穂商事株式会社社外取締役(監 査等委員)就任 2024年 3月 初穂商事株式会社社外取締役就任 (現任)	(注) 4	1,200
取締役 (監査等委員)	竹内 裕美	1971年 9月24日生	2000年10月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士 会)弁護士登録 服部豊法律事務所入所 2005年10月 鬼頭・竹内法律事務所開設 2008年 7月 弁護士法人鬼頭・竹内法律事務所 パートナー(現任) 2020年 4月 愛知県弁護士会副会長 2021年 6月 取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年10月 公立大学法人名古屋市立大学監事 (現任) 2024年 6月 明治電機工業株式会社社外取締役 (監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	増成 邦彦	1972年11月26日生	2007年 4月 税理士法人おおがき会計入所 2009年 7月 税理士登録 税理士法人おおがき会計社員税理 士(現任) 2023年 6月 取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	弓削 幸恵	1966年 5月18日生	2014年 1月 野田公認会計士事務所入所 2020年 7月 公認会計士登録 2020年12月 税理士登録 2021年 8月 Yuge accounting Office(弓削公 認会計士事務所)代表(現任) 2022年10月 ミッドランド監査法人パートナー (現任) 2025年 6月 取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注) 4	-
計					796,469

(注) 1. 取締役(監査等委員)磯部隆英、竹内裕美、増成邦彦及び弓削幸恵の4氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次の通りであります。

委員長 磯部隆英氏、委員 竹内裕美氏、委員 増成邦彦氏、委員 弓削幸恵氏

3. 2025年 6月17日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

4. 2025年 6月17日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

社外役員の状況

a. 2025年6月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外役員の状況は、以下の通りです。

当社は、監査・監督機能及びガバナンスの強化を図るため、監査等委員3名全てを社外取締役としております。社外取締役3名と当社との間には人的関係、重要な資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はなく、社外取締役3名が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった当該他の会社等と当社との間に人的関係、重要な資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないことから、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、専門的な知識、実務経験により、当社の業務執行につき、客観的、第三者的立場で指導、指摘、意見を頂くことが期待できます。

現在は、社外取締役3名全員を独立役員として選出し、本人の同意を得ております。

また、社外取締役3名全員は任意の諮問機関である人事委員会にも所属し、取締役の指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討に当たり適切な関与・助言を頂きます。

なお、現在の社外取締役の関係は、以下の通りであります。

社外取締役磯部隆英氏は、名古屋中小企業投資育成株式会社の経営に携わった経験による幅広い見地から、社外取締役として取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督に期待ができると判断しております。なお、名古屋中小企業投資育成株式会社は当社株式を1,495千株保有しておりますが、10%未満であるため主要な株主ではなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、同氏は2016年3月より当社仕入先である初穂商事株式会社の社外取締役に就任しておりますが、取引規模、性質に照らして、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役竹内裕美氏は、弁護士としての専門性に基づく客観的かつ法的見地からの監督と助言を期待しております。

社外取締役増成邦彦氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

b. 2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下の通りとなる予定であります。

当社は、監査・監督機能及びガバナンスの強化を図るため、監査等委員4名全てを社外取締役としております。社外取締役4名と当社との間には人的関係、重要な資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はなく、社外取締役4名が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった当該他の会社等と当社との間に人的関係、重要な資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないことから、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、専門的な知識、実務経験により、当社の業務執行につき、客観的、第三者的立場で指導、指摘、意見を頂くことが期待できます。

現在は、社外取締役4名全員を独立役員として選出し、本人の同意を得ております。

また、社外取締役4名全員は任意の諮問機関である人事委員会にも所属し、取締役の指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討に当たり適切な関与・助言を頂きます。

なお、現在の社外取締役の関係は、以下の通りであります。

社外取締役磯部隆英氏は、名古屋中小企業投資育成株式会社の経営に携わった経験による幅広い見地から、社外取締役として取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督に期待ができると判断しております。なお、名古屋中小企業投資育成株式会社は当社株式を1,495千株保有しておりますが、10%未満であるため主要な株主ではなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、同氏は2016年3月より当社仕入先である初穂商事株式会社の社外取締役に就任しておりますが、取引規模、性質に照らして、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役竹内裕美氏は、弁護士としての専門性に基づく客観的かつ法的見地からの監督と助言を期待しております。

社外取締役増成邦彦氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役弓削幸恵氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、全員が独立した社外取締役で構成される監査等委員会と内部統制委員会事務局である内部監査部門（監査室）及び会計監査人が連携して内部統制システムが適正に機能する体制を採っており、実効性のある経営監視が期待できることから、当社にとって適切なガバナンス体制を整えているものと判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．監査等委員会の組織及び人員

a. 2025年6月16日（有価証券報告書提出日）現在の状況は、下図の通りであります。

当社の監査等委員会は、男性2名、女性1名の計3名からなり、全員が独立性を有する社外取締役で構成しております。そのうち2名は公認会計士及び税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、1名は弁護士であり企業法務に精通しております。また、監査等委員3名は、人事委員会の委員を担っており、委員会に参加して助言や議論を行っております。

b. 2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員会の状況は、以下の通りとなる予定であります。

当社の監査等委員会は、男性2名、女性2名の計4名からなり、全員が独立性を有する社外取締役で構成しております。そのうち3名は公認会計士及び税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、1名は弁護士であり企業法務に精通しております。また、監査等委員4名は、人事委員会の委員を担っており、委員会に参加して助言や議論を行う予定であります。

ロ．監査等委員会の主な活動

監査等委員は、監査等委員会において定めた「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に基づく、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、内部監査部門（監査室）と連携の上、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。取締役及び主要な使用人より職務の執行状況について報告を受け、重要会議の議事録及び主要な決裁書類等を閲覧する等会社の業務及び財産の状況を調査しております。また、会計監査人から監査及びレビュー結果報告の受領及び意見交換等により、監査の適正性を検証しております。なお、当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人1名を内部監査部門（監査室）より選任しており、監査等委員会の職務の補助に当たらせております。

当社の監査等委員会は、会計監査人及び内部統制委員会事務局である内部監査部門（監査室）との綿密な連携が図られているほか、内部統制システムを活用した組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保しており、常勤の監査等委員を選定しておりません。

ハ．監査等委員会の活動状況

当事業年度において、監査等委員会は原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、以下の通りであります。

役職名	氏名	監査等委員会 開催回数	監査等委員会 出席回数	監査等委員会 出席率
社外取締役（監査等委員長）	磯部 隆英	12回	12回	100%
社外取締役（監査等委員）	竹内 裕美	12回	12回	100%
社外取締役（監査等委員）	増成 邦彦	12回	12回	100%

なお、当事業年度における監査等委員会の主な検討事項は、以下の通りであります。

付議事項	件数	検討事項
決議事項	12件	会計監査人からの監査報告及び監査等委員会監査報告、会計監査人再任の適否、取締役（監査等委員である取締役を除く）選任及び報酬等の意見決定、会計監査人に対する監査報酬等の額の同意、監査方針・監査計画・年間活動計画、監査等委員の個別報酬等の額の協議、その他法令で定める事項等
審議・協議事項	12件	監査等委員である取締役候補者、監査等委員の報酬等、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する会計監査人との協議、監査等委員会の実効性評価、監査等委員会の補助使用人等
報告事項	34件	監査等委員による監査状況、株主総会関連、内部監査部門（監査室）からの聴取（内部監査報告、内部統制（会社法・金商法）報告等）、コンプライアンス関係報告（内部通報状況、賞罰委員会等）、会計監査人との定期会合、代表取締役との定期会合等

このうち、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任については当社の業績向上の貢献度、取締役としての適格性及び企業価値向上の観点に加え、人事委員会における審議内容を確認し、選任が妥当であると判断しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、報酬体系（「基本報酬」及び「株式報酬」）及びその算定方法並びに人事委員会における審議内容を確認し、妥当であると判断しております。

また、監査等委員会は、経理部長及び監査室長同席のもと、会計監査人より監査及びレビュー報告を受ける他、定例会議等において監査状況等について情報交換を行っています。特に当期の監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と慎重にディスカッションした結果、「電材及び管材事業の売上高の発生、正確性及び期間帰属」としております。

監査等委員は、「監査等委員会監査等基準」に従い、取締役会など重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関する監査を実施している他、監査等の実効性確保の観点から選任した監査等委員会の補助使用人を活用し、監査計画に基づき当社主要事業所及びグループ会社の実地監査を実施しております。当事業年度においては、当社の7支店、5工場及び7グループ会社の中から各監査等委員が1ヶ所以上実地監査を行い、情報収集や責任者等と意見交換を行う等、緊密な相互連携を取り、監査体制の実効性を高めております。

二.監査等委員会の実効性評価

当社は監査等委員会の実効性の向上を目的として、当事業年度の活動を振り返り、翌事業年度の監査方針・計画に反映するため、事業年度ごとに監査等委員会の実効性評価を実施しております。各監査等委員自らがその実効性を評価・分析することが取締役会で実施する実効性評価の前提にもなることに加えて、取締役会の実効性評価とともに一体的な評価、議論を行うことができ、会社の目指すガバナンスの向上のための施策を明確にし、今後の経営に役立てることを目的としています。

監査等委員会の実効性評価の方法としましては、コーポレート・ガバナンスコードを踏まえた対応等の観点から合計23の評価項目による実効性評価とし、監査等委員3名に対し、記名式アンケートを行い、各々の所管を含む自己評価を行いました。これらの結果を監査等委員会で審議、分析し、課題の検証及び対策等の議論を行いました。その結果は「有効に機能している」との結論に至りましたが、議論の中で認識された課題（サステナビリティ課題への対応）については対応策を検討し、翌事業年度の監査計画に反映させ、監査等委員会の監査活動の持続的な実効性向上に務めてまいります。

内部監査の状況

イ.組織及び人員

当社は、内部監査の独立性・客観性を担保するため、内部監査部門として社長直轄の監査室を設置しており3名で構成しております。

ロ.活動

当社の内部監査は、「経営の合理化、能率化及び業務の適正な遂行を図ること」を目的として、会計・業務・情報システム・コンプライアンス等の業務監査並びに内部統制に関する監査を実施しております。

なお、当事業年度の内部監査の実施状況については、以下の通りであります。

監査内容	当社			グループ会社	合計
	営業所	工場	社内部署		
業務監査	15	2	5	7	29
内部統制評価（J-SOX）	7	4	6	7	24

ハ.運営

監査室は「内部監査規程」に基づき作成し、社長の承認を受けた内部監査計画により、当社の各部門及びグループ会社の内部監査を実施しております。

その結果は「内部監査報告書」にまとめ、内部監査の独立性と公正性を確保するため、社長に報告するとともに毎月の監査等委員会で同内容の報告をしております。

内部監査で発見された重要な課題や改善事項については、社長の指示のもと、被監査部門の部門長及びグループ会社の社長へ「改善指示書」を送付することにより指摘事項の是正・改善を求め、監査室がその実施状況の確認を行っております。

また、監査室は毎月の監査等委員会で、被監査部門から提出された改善報告書等の内容及びフォローアップ状況を報告、協議することにより連携しています。これらに加えて、内部監査の実効性を確保するため、監査室長は年度の内部監査の結果を取締役会及び監査等委員会に直接報告しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

仰星監査法人

ロ. 継続監査期間

2020年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

浅井孝孔氏

木全泰之氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他9名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針と理由は、品質管理体制、独立性、専門性、監査業務の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に検討し選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備・運用の状況、監査の方法及び結果の相当性等を勘案して会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき会計監査人を評価するとともに、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについての確認を行っております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	26	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の諮問機関「人事委員会」からの答申を受けております。

《取締役の報酬等の決定方針》

(1)基本方針

当社取締役の報酬制度は中長期的な業績向上と企業価値の最大化への貢献意識を高めるとともに優秀な人材を獲得・保持できる報酬水準を維持し、かつ透明性・客観性が高いものであることを基本方針とします。取締役の報酬等は基本報酬（固定報酬と役員賞与）と株式報酬で構成されており、株主総会において承認された報酬枠の範囲内において、取締役（監査等委員を除く）については独立社外取締役を過半数とする任意の諮問機関「人事委員会」の適切な関与・助言を得て取締役会の決議により決定し、監査等委員については監査等委員である取締役の協議により決定を行います。

(2)基本報酬

基本報酬については、当社グループの経営環境や業績状況、同業他社や社会・経済情勢等を踏まえた上で、各取締役の役位・職責に応じた額とし、固定報酬については月ごとに支払います。役員賞与については6月を目途に支払います。

(3)株式報酬

株式報酬については、株式交付信託制度を採用しており、対象となる取締役（監査等委員を除く）に対し、取締役会で定めた株式交付規程に従って固定報酬の10%相当を基準に算定したポイントを毎年6月に付与し、付与を受けたポイントの数に応じて、原則として当社の取締役退任時に当社株式を交付します。

2015年6月17日開催の第50期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等限度額は年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等限度額は年額30百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は5名（うち社外取締役 - 名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）であります。

また、2023年6月15日開催の第58期定時株主総会において、上記報酬等の限度額とは別枠で、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し当社株式を交付する株式報酬制度を導入しており、その報酬等限度額は2024年3月20日で終了する事業年度から2028年3月20日で終了する事業年度までの5事業年度を対象として、当社が拠出する金員の上限を190百万円、対象となる取締役に対して交付及びその売買代金が給付される株式数の上限を1事業年度当たり18,000ポイント（1ポイント当たり1株）と決議されております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名であります。

当事業年度における取締役の報酬等の決定過程における取締役会及び委員会の活動状況については、取締役会の諮問機関である人事委員会を4回開催しており、そのうち取締役の報酬等に関する審議を1回行っております。当委員会においては、報酬等の内容の決定方針及び前事業年度の実績等を総合的に評価し取締役会に答申を行っております。その結果を踏まえ、定時株主総会後の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容を決議予定であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	役員賞与	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	173	80	58	-	-	34	6
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	13	13	-	-	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であるとし、純投資目的以外の目的である投資株式については、事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化等を目的とする株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化等を目的として、相手先の株式を経営戦略の一環として保有することとしております。当社の企業価値向上に資すると認められない対象投資先には、対話により改善を求め、改善が認められない場合には縮減を判断・実行いたします。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、毎年取締役会において、個別銘柄の政策保有の合理性について、事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化等の定性的観点と、取引額や利益額、受取配当金及び株式評価損益等の定量的な観点から総合的に判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	6	35
非上場株式以外の株式	10	1,281

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
セイノーホールディングス株式会社	383,100	383,100	当社は、電材及び管材事業を主として営んでおり、全国の電材商社及び設備資材商社からの日々の受注に対する当社製品の比較的多くのデリバリーをセイノーホールディングス㈱の子会社である西濃運輸㈱に依頼しております。そのため、同社との関係を良好に保つことは、当社事業運営上重要であります。	有
	892	834		
株式会社十六フィナンシャルグループ	32,980	32,980	㈱十六フィナンシャルグループの子会社である㈱十六銀行は、当社グループ会社の資金調達先として取引いただいております。そのため、同社との関係を良好に保つことは、当社事業運営上重要であります。	無 （注）2
	164	152		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,365	43,365	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社グループの資金調達先・株主名簿管理人・保有株式の預託先として取引いただいております。そのため、同社との関係を良好に保つことは、当社事業運営上重要であります。	無 （注）2
	91	66		
株式会社大垣共立銀行	30,000	30,000	㈱大垣共立銀行は、当社グループ会社の資金調達先として取引いただいております。また、同行の子会社である㈱OKB総研とは同郷企業としての情報交換をしております。そのため、同行との関係を良好に保つことは、当社事業運営上重要であります。	有
	71	67		
橋本総業ホールディングス株式会社	24,200	24,200	橋本総業ホールディングス㈱は、当社主力の電材及び管材事業の大手商社であり、当社製品の販売先として取引いただいております。そのため、同社との関係を良好に保つことは、当社事業運営上重要であります。	有
	31	35		
株式会社中電工	3,455	3,455	㈱中電工は、電気・空調・給排水・情報通信などさまざまな快適設備を提供する総合設備エンジニアリング企業であり、当社主力の電材及び管材事業のユーザーであります。そのため、同社との関係を良好に保つことは、当社事業運営上重要であります。	無
	11	10		
スズデン株式会社	5,000	5,000	スズデン㈱は、当社主力の電材及び管材事業の大手商社であり、当社製品の販売先として取引いただいております。そのため、同社との関係を良好に保つことは、当社事業運営上重要であります。	無
	9	11		
藤井産業株式会社	2,200	2,200	藤井産業㈱は、当社主力の電材及び管材事業の大手商社であり、当社製品の販売先として取引いただいております。そのため、同社との関係を良好に保つことは、当社事業運営上重要であります。	有
	5	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
サンメッセ株式会社	4,400	4,400	サンメッセ㈱は、当社カタログ等の印刷物を発注している仕入先として取引いただいております。また、当社グループ会社への工事発注をしていただく販売先でもあります。そのため、同社との関係を良好に保つことは、当社事業運営上重要であります。	有
	1	1		
初穂商事株式会社	960	480	初穂商事㈱は、当社主力の電材及び管材事業の仕入先として取引いただいております。そのため、同社との関係を良好に保つことは、当社事業運営上重要であります。 なお、同社は2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。	無
	1	2		

- （注）１．当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法については、事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化等の定性的観点と、取引額や利益額、受取配当金及び株式評価損益等の定量的な観点から総合的に判断し、2024年10月7日開催の取締役会において保有の継続を決定いたしました。
- ２．保有先企業は、当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	14	157	14	143

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	-	-	（注）
非上場株式以外の株式	2	-	106

（注）非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月21日から2025年3月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月21日から2025年3月20日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月20日)	当連結会計年度 (2025年 3 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,929	21,102
受取手形、売掛金及び契約資産	5, 6 7,835	5, 6 6,880
電子記録債権	5 4,818	5 5,329
商品及び製品	4,636	4,849
原材料及び貯蔵品	1,668	1,693
有価証券	500	1,499
その他	1,053	1,123
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	40,438	42,478
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 18,497	1, 2 18,668
減価償却累計額	12,994	13,512
建物及び構築物（純額）	1, 2 5,503	1, 2 5,155
機械装置及び運搬具	1 19,608	1 20,331
減価償却累計額	16,888	17,111
機械装置及び運搬具（純額）	1 2,719	1 3,219
土地	1, 2, 4 4,643	1, 2, 4 4,617
建設仮勘定	558	814
その他	1 23,477	1 24,085
減価償却累計額	22,712	23,176
その他（純額）	1 764	1 908
有形固定資産合計	14,190	14,716
無形固定資産	131	189
投資その他の資産		
投資有価証券	1,636	1,774
繰延税金資産	1,067	1,043
退職給付に係る資産	1,683	1,968
長期預金	4,000	4,000
その他	486	482
貸倒引当金	99	102
投資その他の資産合計	8,774	9,166
固定資産合計	23,096	24,071
資産合計	63,534	66,549

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月20日)	当連結会計年度 (2025年 3 月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,712	2,859
電子記録債務	1,688	1,871
短期借入金	40	40
1年内返済予定の長期借入金	2 145	2 124
未払法人税等	1,762	1,192
その他	6 3,842	6 4,425
流動負債合計	10,190	10,512
固定負債		
長期借入金	80	81
再評価に係る繰延税金負債	4 60	4 60
株式付与引当金	1,184	1,209
役員株式付与引当金	22	57
役員退職慰労引当金	97	110
退職給付に係る負債	679	657
その他	425	443
固定負債合計	2,550	2,622
負債合計	12,741	13,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,067	7,067
資本剰余金	9,904	9,904
利益剰余金	52,439	54,691
自己株式	19,853	19,805
株主資本合計	49,557	51,857
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	552	651
土地再評価差額金	4 600	4 600
退職給付に係る調整累計額	622	776
その他の包括利益累計額合計	575	827
非支配株主持分	660	728
純資産合計	50,792	53,414
負債純資産合計	63,534	66,549

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月21日 至 2024年 3 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月21日 至 2025年 3 月20日)
売上高	1 44,091	1 45,113
売上原価	2 26,316	2 27,358
売上総利益	17,774	17,755
販売費及び一般管理費		
運賃	2,265	2,281
貸倒引当金繰入額	0	3
役員報酬	252	283
給料及び手当	3,653	3,751
退職給付費用	117	108
株式付与引当金繰入額	23	23
役員株式付与引当金繰入額	22	34
役員退職慰労引当金繰入額	12	13
その他	4,093	4,358
販売費及び一般管理費合計	3 10,441	3 10,857
営業利益	7,332	6,897
営業外収益		
受取利息	14	17
受取配当金	54	62
保険事務手数料	5	5
作業くず売却益	23	26
受取手数料	28	28
その他	50	75
営業外収益合計	176	215
営業外費用		
支払利息	3	5
社債発行費	6	5
固定資産除却損	13	12
支払補償費	3	19
その他	4	3
営業外費用合計	31	45
経常利益	7,477	7,067
特別利益		
補助金収入	4 191	4 9
特別利益合計	191	9
特別損失		
固定資産圧縮損	5 191	5 9
特別損失合計	191	9
税金等調整前当期純利益	7,477	7,067
法人税、住民税及び事業税	2,343	2,242
法人税等調整額	61	77
法人税等合計	2,282	2,165
当期純利益	5,195	4,902
非支配株主に帰属する当期純利益	78	68
親会社株主に帰属する当期純利益	5,116	4,833

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)	当連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)
当期純利益	5,195	4,902
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	359	98
退職給付に係る調整額	222	153
その他の包括利益合計	581	252
包括利益	5,777	5,154
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,698	5,086
非支配株主に係る包括利益	78	68

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,067	9,538	48,672	15,891	49,387
当期変動額					
剰余金の配当			1,350		1,350
親会社株主に帰属する当期純利益			5,116		5,116
自己株式の取得				4,657	4,657
自己株式の処分		365		695	1,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	365	3,766	3,962	169
当期末残高	7,067	9,904	52,439	19,853	49,557

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	193	600	400	6	582	49,963
当期変動額						
剰余金の配当						1,350
親会社株主に帰属する当期純利益						5,116
自己株式の取得						4,657
自己株式の処分						1,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	359	-	222	581	78	660
当期変動額合計	359	-	222	581	78	829
当期末残高	552	600	622	575	660	50,792

当連結会計年度（自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,067	9,904	52,439	19,853	49,557
当期変動額					
剰余金の配当			2,581		2,581
親会社株主に帰属する当期純利益			4,833		4,833
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				49	49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,251	48	2,300
当期末残高	7,067	9,904	54,691	19,805	51,857

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	552	600	622	575	660	50,792
当期変動額						
剰余金の配当						2,581
親会社株主に帰属する当期純利益						4,833
自己株式の取得						1
自己株式の処分						49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	-	153	252	68	321
当期変動額合計	99	-	153	252	68	2,621
当期末残高	651	600	776	827	728	53,414

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)	当連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,477	7,067
減価償却費	2,149	2,287
補助金収入	191	9
固定資産圧縮損	191	9
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	2
株式付与引当金の増減額（は減少）	29	25
役員株式付与引当金の増減額（は減少）	22	34
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2	13
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	409	8
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	464	96
受取利息及び受取配当金	68	80
支払利息	3	5
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	885	442
棚卸資産の増減額（は増加）	387	239
仕入債務の増減額（は減少）	2,930	329
未払金の増減額（は減少）	195	318
未払消費税等の増減額（は減少）	277	263
その他	133	335
小計	5,963	10,193
利息及び配当金の受取額	68	79
利息の支払額	3	5
法人税等の支払額	1,487	2,810
補助金の受取額	133	74
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,675	7,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	543	1,107
定期預金の払戻による収入	256	275
有形固定資産の取得による支出	2,867	2,707
有形固定資産の売却による収入	4	34
その他	26	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,175	3,546
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5	-
長期借入れによる収入	380	280
長期借入金の返済による支出	357	299
社債の発行による収入	193	194
社債の償還による支出	178	220
自己株式の取得による支出	4,657	1
自己株式の処分による収入	1,032	-
配当金の支払額	1,350	2,581
その他	7	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,950	2,643
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,451	1,341
現金及び現金同等物の期首残高	21,584	18,133
現金及び現金同等物の期末残高	18,133	19,474

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名

神保電器株式会社
未来精工株式会社
未来運輸株式会社
未来技研株式会社
未来化成株式会社
株式会社ミライコミュニケーションネットワーク
株式会社アミックスコム

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

製品・半製品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式付与引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

役員株式付与引当金

当社取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、取締役割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電材及び管材、配線器具の製造及び販売を主な事業としており、顧客に対して当該商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。商品及び製品の販売については、商品又は製品を納品した時点で約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断し、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、一部連結子会社においては、請負契約等について、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

一定期間にわたり履行義務が充足される契約等のうち、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積ができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,067	1,043

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境に著しい変化が生じるなどにより将来の課税所得の見積額が変動した場合には繰延税金資産が減額され、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「有価証券」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,553百万円は、「有価証券」500百万円、「その他」1,053百万円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7百万円は、「支払補償費」3百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社従業員の帰属意識の醸成や経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。

（1）取引の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度2,001百万円、1,036千株、当連結会計年度1,952百万円、1,010千株であります。

（当社取締役に対する株式報酬制度について）

当社は、2023年5月15日開催の取締役会及び同年6月15日開催の第58期定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（社外取締役、監査等委員であるもの及び国内非居住者を除きます。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、中長期的な業績向上と企業価値の最大化への貢献意識を高めることを目的として、当社株式を報酬として交付する株式報酬制度「役員報酬B I P信託」を導入しております。

（1）取引の概要

当社は、第58期定時株主総会で承認を受けた範囲内で、対象取締役に対する報酬の原資となる金銭を信託し、対象取締役を受益者とする信託を設定します。当該信託は、拠出された金銭を原資として当社株式を当社から取得します。なお、当該信託が取得する株式数は、第58期定時株主総会で承認を受けた範囲内となります。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の対象取締役の役位に応じた当社株式を退任時に交付します。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度183百万円、56千株、当連結会計年度183百万円、56千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

当連結会計年度末までに、国庫補助金等により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月20日)	当連結会計年度 (2025年3月20日)
有形固定資産		
建物及び構築物	1,285百万円	1,284百万円
機械装置及び運搬具	325	330
土地	82	82
その他(工具、器具及び備品)	51	51

2 担保に供している資産並びに担保付債務は、次の通りであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2024年3月20日)	当連結会計年度 (2025年3月20日)
建物及び構築物	128百万円	123百万円
土地	63	63
合計	192	187

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月20日)	当連結会計年度 (2025年3月20日)
1年内返済予定の長期借入金	36百万円	25百万円
割引手形	0	-
合計	36	25

3 手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2024年3月20日)	当連結会計年度 (2025年3月20日)
手形割引高	46百万円	17百万円
電子記録債権割引高	23	10

4 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、合理的な調整を行って計算しております。

再評価を行った年月日 2002年3月20日

	前連結会計年度 (2024年3月20日)	当連結会計年度 (2025年3月20日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	458百万円	- 百万円

5 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月20日)	当連結会計年度 (2025年3月20日)
受取手形	19百万円	12百万円
電子記録債権	168	197

6 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載の通りであります。

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載の通りであります。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)	当連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)
87百万円	74百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)	当連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)
313百万円	301百万円

4 補助金収入

前連結会計年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）

主として、地中熱利用システム導入に伴う二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金であります。

当連結会計年度（自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）

主として、省エネルギー投資促進支援事業費補助金であります。

5 固定資産圧縮損

前連結会計年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）

上記 4 の受け入れによる圧縮損であります。

当連結会計年度（自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）

上記 4 の受け入れによる圧縮損であります。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月21日 至 2024年 3 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月21日 至 2025年 3 月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	490百万円	134百万円
組替調整額	6	0
税効果調整前	483	134
税効果額	123	35
その他有価証券評価差額金	359	98
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	389	322
組替調整額	71	102
税効果調整前	318	219
税効果額	95	66
退職給付に係る調整額	222	153
その他の包括利益合計	581	252

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,607	-	-	25,607
合計	25,607	-	-	25,607
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	8,397	1,428	335	9,489
合計	8,397	1,428	335	9,489

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式(当連結会計年度期首793千株、当連結会計年度末1,036千株)及び役員B I P信託口が所有する当社株式(当連結会計年度末56千株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,428千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,109千株、株式付与E S O P信託口が当社から取得したことによる増加261千株、役員報酬B I P信託口が当社から取得したことによる増加56千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少335千株は、当社が株式付与E S O P信託口に処分したことによる減少261千株、役員報酬B I P信託口に処分したことによる減少56千株、株式付与E S O P信託口から株式交付対象者への交付による減少18千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月15日 取締役会	普通株式	450	25	2023年3月20日	2023年5月29日	利益剰余金
2023年10月26日 取締役会	普通株式	900	50	2023年9月20日	2023年11月27日	利益剰余金

- (注) 1 2023年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。
- 2 2023年10月26日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金39百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	1,721	利益剰余金	100	2024年3月20日	2024年5月28日

- (注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金103百万円及び役員B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	25,607	-	-	25,607
合計	25,607	-	-	25,607
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	9,489	0	25	9,464
合計	9,489	0	25	9,464

- （注）1 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与 E S O P 信託口が所有する当社株式（当連結会計年度期首1,036千株、当連結会計年度末1,010千株）及び役員 B I P 信託口が所有する当社株式（当連結会計年度期首56千株、当連結会計年度末56千株）が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取りによる増加 0 千株によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少 25 千株は、株式付与 E S O P 信託口から株式交付対象者への交付による減少 25 千株によるものであります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5月13日 取締役会	普通株式	1,721	100	2024年 3月20日	2024年 5月28日	利益剰余金
2024年10月24日 取締役会	普通株式	860	50	2024年 9月20日	2024年11月26日	利益剰余金

- （注）1 2024年 5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与 E S O P 信託口が所有する当社株式に対する配当金103百万円及び役員 B I P 信託口が所有する当社株式に対する配当金 5 百万円が含まれております。
- 2 2024年10月24日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与 E S O P 信託口が所有する当社株式に対する配当金51百万円及び役員 B I P 信託口が所有する当社株式に対する配当金 2 百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 5月12日 取締役会	普通株式	1,721	利益剰余金	100	2025年 3月20日	2025年 5月27日

- （注）配当金の総額には、株式付与 E S O P 信託口が所有する当社株式に対する配当金101百万円及び役員 B I P 信託口が所有する当社株式に対する配当金 5 百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年 3月21日 至 2024年 3月20日）	当連結会計年度 （自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日）
現金及び預金勘定	19,929百万円	21,102百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	2,296	3,128
取得日から 3 か月以内に償還期限の到来する短期投資 （有価証券）	500	1,499
現金及び現金同等物	18,133	19,474

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心としており、一部の余剰資金は安全性の高い長期預金等で運用を行っております。資金調達については銀行からの借入金を主としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程等に従い、主要な得意先の状況を把握し与信限度を設定しております。

有価証券は、格付けの高い金融商品のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

長期預金は、元本が円建てであり、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高いものであり、この長期預金による運用限度額は取締役会において決定し、その限度額の範囲内で、経理部が実行及び管理を行っており、元本を毀損するリスクのある長期預金での運用は行っておりません。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。

長期借入金は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、固定金利による契約としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2024年3月20日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(1)			
其他有価証券	1,600	1,600	-
(2) 長期預金	4,000	3,538	461
資産計	5,600	5,139	461
(1) 長期借入金(2)	226	225	0
負債計	226	225	0

(1) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません((注) 2. 参照)。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。また、「有価証券」に含まれる合同運用指定金銭信託500百万円についても短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(1)			
満期保有目的の債券	499	499	0
其他有価証券	1,737	1,737	-
(2) 長期預金	4,000	3,319	680
資産計	6,237	5,557	680
(1) 長期借入金(2)	206	205	0
負債計	206	205	0

- (1)市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません（（注）2．参照）。
- (2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (3)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。また、「有価証券」に含まれる合同運用指定金銭信託1,000百万円についても短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。
- (表示方法の変更)
- 「有価証券」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より新たに注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、金銭信託は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項（有価証券関係）」をご参照下さい。

(2) 長期預金

取引金融機関から入手した時価によっております。

負 債

(1) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月20日)	当連結会計年度 (2025年3月20日)
非上場株式	36	36

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年３月20日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	19,922	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	7,835	-	-	-
電子記録債権	4,818	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(１) 債券（社債）	-	-	-	-
(２) その他	500	33	0	123
長期預金	-	-	-	4,000
合計	33,075	33	0	4,123

当連結会計年度（2025年３月20日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	21,088	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	6,880	-	-	-
電子記録債権	5,329	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(１) 国債・地方債等	-	-	-	-
(２) 社債	499	-	-	-
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(１) 債券（社債）	-	-	-	-
(２) その他	1,000	29	1	117
長期預金	-	-	-	4,000
合計	34,799	29	1	4,117

（表示方法の変更）

「有価証券」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

４．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年３月20日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	40	-	-	-	-	-
長期借入金	145	40	40	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月20日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	40	-	-	-	-	-
長期借入金	124	67	14	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月20日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,443	-	-	1,443
投資信託	-	156	-	156
資産計	1,443	156	-	1,600

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は、取引金融機関から提示された基準価額に基づき評価しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（2025年3月20日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,588	-	-	1,588
投資信託	-	149	-	149
資産計	1,588	149	-	1,737

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は、取引金融機関から提示された基準価額に基づき評価しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月20日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	3,538	-	3,538
資産計	-	3,538	-	3,538
長期借入金()	-	225	-	225
負債計	-	225	-	225

() 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期預金

取引金融機関から入手した時価によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2025年3月20日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	499	-	499
長期預金	-	3,319	-	3,319
資産計	-	3,819	-	3,819
長期借入金()	-	205	-	205
負債計	-	205	-	205

() 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

満期保有目的の債券は、取引金融機関から入手した時価によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

取引金融機関から入手した時価によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	499	499	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	499	499	0
合計		499	499	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,441	733	708
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	62	22	39
	小計	1,504	756	748
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	2	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	594	600	6
	小計	595	602	6
合計		2,100	1,358	741

当連結会計年度（2025年3月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,583	731	851
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	58	22	36
	小計	1,641	753	887
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	6	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,091	1,102	11
	小計	1,096	1,108	11
合計		2,737	1,861	876

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年 3月21日 至 2024年 3月20日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	2	1	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	8	5	-
合計	10	6	-

当連結会計年度（自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

４．減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年 3月21日 至 2024年 3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型ですが、一部、中小企業退職金共済制度を利用しております。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)	当連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)
退職給付債務の期首残高	5,080百万円	5,127百万円
勤務費用	198	194
利息費用	55	60
数理計算上の差異の発生額	52	321
退職給付の支払額	153	219
退職給付債務の期末残高	5,127	4,841

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)	当連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)
年金資産の期首残高	5,893百万円	6,319百万円
期待運用収益	64	56
数理計算上の差異の発生額	337	0
事業主からの拠出額	162	161
退職給付の支払額	138	191
年金資産の期末残高	6,319	6,347

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)	当連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	183百万円	188百万円
退職給付費用	24	20
退職給付の支払額	12	5
制度への拠出額	6	6
退職給付に係る負債の期末残高	188	196

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産
の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月20日)	当連結会計年度 (2025年3月20日)
積立型制度の退職給付債務	4,835百万円	4,579百万円
年金資産	6,427	6,457
	1,591	1,878
非積立型制度の退職給付債務	588	567
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,003	1,310
退職給付に係る負債	679	657
退職給付に係る資産	1,683	1,968
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,003	1,310

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)	当連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)
勤務費用	198百万円	194百万円
利息費用	55	60
期待運用収益	64	56
数理計算上の差異の費用処理額	71	102
簡便法で計算した退職給付費用	24	20
確定給付制度に係る退職給付費用	141	115

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)	当連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)
数理計算上の差異	318百万円	219百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月20日)	当連結会計年度 (2025年3月20日)
未認識数理計算上の差異	890百万円	1,110百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月20日)	当連結会計年度 (2025年3月20日)
一般勘定	26%	25%
特別勘定	17	17
債券	32	32
株式	14	15
その他	11	11
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月20日)	当連結会計年度 (2025年3月20日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	1.1%	0.9%

(注) 上記の他に2016年1月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度34百万円、当連結会計年度37百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、西日本電設資材卸業企業年金基金が前連結会計年度41百万円、当連結会計年度41百万円、東京都電設工業企業年金基金が前連結会計年度33百万円、当連結会計年度34百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

西日本電設資材卸業企業年金基金	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	22,631百万円	24,307百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	21,170	21,621
差引額	1,461	2,685

東京都電設工業企業年金基金	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	69,539百万円	77,892百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	66,585	75,043
差引額	2,953	2,849

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

西日本電設資材卸業企業年金基金

前連結会計年度 6.2% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 6.2% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

東京都電設工業企業年金基金

前連結会計年度 1.1% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 1.1% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

西日本電設資材卸業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金（前連結会計年度1,461百万円、当連結会計年度2,685百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

東京都電設工業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金（前連結会計年度2,953百万円、当連結会計年度2,849百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月20日)	当連結会計年度 (2025年 3 月20日)
繰延税金資産		
棚卸資産	151百万円	175百万円
減価償却資産	376	379
減損損失	221	215
未払事業税等	107	81
未払費用	360	372
退職給付に係る負債	211	205
株式付与引当金	356	364
未実現利益消去	157	175
その他	418	489
繰延税金資産小計	2,361	2,458
評価性引当額	520	549
繰延税金資産合計	1,840	1,908
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	506	592
資産除去債務に対応する除去費用	18	16
その他有価証券評価差額金	190	227
契約資産	57	27
その他	-	0
繰延税金負債合計	772	865
繰延税金資産の純額	1,067	1,043

	前連結会計年度 (2024年 3 月20日)	当連結会計年度 (2025年 3 月20日)
再評価に係る繰延税金資産	223百万円	223百万円
評価性引当額	223	223
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	60	60
再評価に係る繰延税金資産（負債）の純額	60	60

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2024年3月20日）及び当連結会計年度（2025年3月20日）について、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 連結決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月21日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、計算に使用する法定実効税率が30.1%から31.0%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2023年3月21日 至2024年3月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電材及び 管材	配線器具	計		
収益の認識時期					
一時点で移転される財	34,120	6,827	40,947	1,342	42,290
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	1,800	1,800
顧客との契約から生じる収益	34,120	6,827	40,947	3,143	44,091
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	34,120	6,827	40,947	3,143	44,091

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、省力化機械及び樹脂成形用金型事業、電気通信事業、ケーブルテレビ事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自2024年3月21日 至2025年3月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電材及び 管材	配線器具	計		
収益の認識時期					
一時点で移転される財	34,784	7,329	42,113	1,176	43,290
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	1,823	1,823
顧客との契約から生じる収益	34,784	7,329	42,113	2,999	45,113
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	34,784	7,329	42,113	2,999	45,113

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、省力化機械及び樹脂成形用金型事業、電気通信事業、ケーブルテレビ事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」

4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,329	7,677
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,677	6,808
契約資産(期首残高)	202	158
契約資産(期末残高)	158	72
契約負債(期首残高)	57	42
契約負債(期末残高)	42	84

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、57百万円であり、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、42百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に電材及び管材の製造販売をしており、一部の子会社は当社の機能を分担しているものの、それぞれが固有の顧客を有した独立した経営単位であり、会社ごとに経営計画を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は会社別を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「電材及び管材事業」、「配線器具事業」の2つを報告セグメントとしております。

「電材及び管材事業」は電線管類及び附属品、配線ボックス類、給水給湯用樹脂管類及び附属品等を製造販売しております。「配線器具事業」はスイッチ、コンセント等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 （注）	合計
	電材及び 管材	配線器具	計		
売上高					
外部顧客への売上高	34,120	6,827	40,947	3,143	44,091
セグメント間の内部売上高又は振替高	240	1	241	4,574	4,816
計	34,360	6,828	41,189	7,718	48,907
セグメント利益	6,838	473	7,311	706	8,018
セグメント資産	30,693	6,705	37,398	7,759	45,157
その他の項目					
減価償却費	1,771	278	2,050	273	2,324
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,161	251	2,413	761	3,174

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、省力化機械及び樹脂成形用金型事業、電気通信事業、ケーブルテレビ事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 （注）	合計
	電材及び 管材	配線器具	計		
売上高					
外部顧客への売上高	34,784	7,329	42,113	2,999	45,113
セグメント間の内部売上高又は振替高	241	0	241	4,890	5,132
計	35,025	7,330	42,355	7,890	50,246
セグメント利益	6,400	698	7,098	571	7,670
セグメント資産	31,185	7,605	38,791	7,904	46,695
その他の項目					
減価償却費	1,769	314	2,084	376	2,461
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,396	455	2,852	356	3,208

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、省力化機械及び樹脂成形用金型事業、電気通信事業、ケーブルテレビ事業等を含んでおります。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,189	42,355
「その他」の区分の売上高	7,718	7,890
セグメント間取引消去	4,816	5,132
連結財務諸表の売上高	44,091	45,113

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,311	7,098
「その他」の区分の利益	706	571
セグメント間取引消去	40	44
全社費用（注）	683	727
棚卸資産の調整額	2	0
有形固定資産の調整額	40	87
無形固定資産の調整額	0	1
連結財務諸表の営業利益	7,332	6,897

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	37,398	38,791
「その他」の区分の資産	7,759	7,904
セグメント間の債権・債務の相殺消去	819	732
関係会社に対する投資の調整	1,171	1,043
全社資産（注）	20,077	21,252
棚卸資産の調整額	26	27
有形固定資産の調整額	380	431
無形固定資産の調整額	0	1
退職給付に係る資産の調整額	809	998
その他	111	158
連結財務諸表の資産合計	63,534	66,549

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（長期預金）であります。

(単位: 百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,050	2,084	273	376	174	173	2,149	2,287
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,413	2,852	761	356	255	299	2,918	2,909

(注) 減価償却費の調整額及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に未実現利益の消去額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年 3月21日 至 2024年 3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 2023年 3月21日 至 2024年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日)
1株当たり純資産額 3,110.43円	1株当たり純資産額 3,263.69円
1株当たり当期純利益 304.53円	1株当たり当期純利益 299.64円
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月20日)	当連結会計年度 (2025年 3月20日)
純資産の部の合計額（百万円）	50,792	53,414
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	660	728
（うち非支配株主持分）（百万円）	(660)	(728)
普通株式に係る期末の純資産額 （百万円）	50,132	52,685
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	16,117,566	16,142,899

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3月21日 至 2024年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	5,116	4,833
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	5,116	4,833
普通株式の期中平均株式数（株）	16,802,670	16,131,142

（注） 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与 E S O P 信託口及び役員報酬 B I P 信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した株式付与 E S O P 信託口に係る自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,036,500株 当連結会計年度1,010,900株、役員報酬 B I P 信託口に係る自己株式の期末株式数は前連結会計年度56,500株 当連結会計年度56,500株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した株式付与 E S O P 信託口に係る自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度860,204株 当連結会計年度1,022,766株、役員報酬 B I P 信託口に係る自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度16,479株 当連結会計年度56,500株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
神保電器株式会社	第25回無担保社債	2022年 3 月30日	60 (60)	- (-)	0.21	無担保	2024年12月30日
神保電器株式会社	第26回無担保社債	2023年 3 月31日	160 (80)	80 (80)	0.16	無担保	2025年 9 月30日
神保電器株式会社	第27回無担保社債	2024年 3 月29日	- (-)	120 (80)	0.24	無担保	2026年 8 月31日
合計	-	-	220 (140)	200 (160)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は、次の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
160	40	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40	40	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	145	124	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	6	22	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	80	81	1.1	2027年3月～ 2028年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17	71	-	2028年10月～ 2030年1月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	289	339	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、次の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	67	14	-	-
リース債務	21	21	20	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,142	22,363	34,969	45,113
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	1,665	3,544	5,823	7,067
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	1,127	2,398	3,946	4,833
1 株当たり中間 (当期) (四 半期) 純利益 (円)	69.92	148.73	244.73	299.64

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	69.92	78.81	95.99	54.93

(注) 1 . 第 1 四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2 . 第 3 四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月20日)	当事業年度 (2025年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,095	14,284
受取手形	1,41,510	1,4709
電子記録債権	1,44,374	1,44,721
売掛金	4,244	4,269
有価証券	500	1,499
商品及び製品	3,750	3,874
原材料及び貯蔵品	1,057	1,114
その他	1944	1964
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	30,475	31,436
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,082	33,864
機械及び装置	32,251	32,815
土地	34,290	34,265
建設仮勘定	517	776
その他	3852	3802
有形固定資産合計	11,994	12,524
無形固定資産	59	53
投資その他の資産		
投資有価証券	1,525	1,623
関係会社株式	762	762
関係会社長期貸付金	31	-
繰延税金資産	932	960
長期預金	4,000	4,000
前払年金費用	874	970
その他	210	204
貸倒引当金	94	97
投資その他の資産合計	8,241	8,424
固定資産合計	20,295	21,001
資産合計	50,771	52,438

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月20日)	当事業年度 (2025年 3 月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,980	1 2,323
電子記録債務	1 555	1 592
未払費用	1 1,344	1 1,373
未払法人税等	1,524	960
その他	1 1,898	1 2,074
流動負債合計	7,303	7,324
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	60	60
退職給付引当金	572	573
株式付与引当金	1,184	1,209
役員株式付与引当金	22	57
その他	244	245
固定負債合計	2,085	2,147
負債合計	9,388	9,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,067	7,067
資本剰余金		
資本準備金	8,736	8,736
その他資本剰余金	2,596	2,596
資本剰余金合計	11,332	11,332
利益剰余金		
利益準備金	962	962
その他利益剰余金		
別途積立金	19,760	19,760
繰越利益剰余金	22,213	23,678
利益剰余金合計	42,935	44,401
自己株式	19,853	19,805
株主資本合計	41,482	42,996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	500	570
土地再評価差額金	600	600
評価・換算差額等合計	100	29
純資産合計	41,382	42,966
負債純資産合計	50,771	52,438

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)	当事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)
売上高	1 34,360	1 35,025
売上原価	1 20,152	1 20,994
売上総利益	14,207	14,030
販売費及び一般管理費	1, 2 8,052	1, 2 8,357
営業利益	6,155	5,672
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 67	1 72
作業くず売却益	22	26
その他	1 45	1 45
営業外収益合計	136	144
営業外費用		
固定資産除却損	13	6
その他	0	0
営業外費用合計	13	7
経常利益	6,277	5,809
特別利益		
補助金収入	133	-
特別利益合計	133	-
特別損失		
固定資産圧縮損	133	-
特別損失合計	133	-
税引前当期純利益	6,277	5,809
法人税、住民税及び事業税	1,929	1,817
法人税等調整額	24	54
法人税等合計	1,905	1,762
当期純利益	4,372	4,047

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年 3月21日 至 2024年 3月20日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,067	8,736	2,230	10,967	962	19,760	19,190	39,913	15,891	42,057
当期変動額										
剰余金の配当							1,350	1,350		1,350
当期純利益							4,372	4,372		4,372
自己株式の取得									4,657	4,657
自己株式の処分			365	365					695	1,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	365	365	-	-	3,022	3,022	3,962	574
当期末残高	7,067	8,736	2,596	11,332	962	19,760	22,213	42,935	19,853	41,482

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	158	600	441	41,615
当期変動額				
剰余金の配当				1,350
当期純利益				4,372
自己株式の取得				4,657
自己株式の処分				1,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	341	-	341	341
当期変動額合計	341	-	341	233
当期末残高	500	600	100	41,382

当事業年度（自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	7,067	8,736	2,596	11,332	962	19,760	22,213	42,935	19,853	41,482
当期変動額										
剰余金の配当							2,581	2,581		2,581
当期純利益							4,047	4,047		4,047
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分									49	49
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,465	1,465	48	1,514
当期末残高	7,067	8,736	2,596	11,332	962	19,760	23,678	44,401	19,805	42,996

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	500	600	100	41,382
当期変動額				
剰余金の配当				2,581
当期純利益				4,047
自己株式の取得				1
自己株式の処分				49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	-	70	70
当期変動額合計	70	-	70	1,584
当期末残高	570	600	29	42,966

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・半製品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 12～50年

機械及び装置 8～17年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 株式付与引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4) 役員株式付与引当金

当社取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、取締役の割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、電材及び管材の製造及び販売を主な事業としており、顧客に対して当該商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。商品及び製品の販売については、商品又は製品を納品した時点で約束した財が顧客に移転したと判断し、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	932	960

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「有価証券」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,444百万円は、「有価証券」500百万円、「その他」944百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(当社取締役に対する株式報酬制度について)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年3月20日)	当事業年度 (2025年3月20日)
短期金銭債権	198百万円	100百万円
短期金銭債務	661	626

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月20日)	当事業年度 (2025年3月20日)
株式会社ミライコミュニケーションネットワーク(債務保証額)	19百万円	-----

3 圧縮記帳額

当事業年度末までに、国庫補助金等により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月20日)	当事業年度 (2025年3月20日)
建物	613百万円	613百万円
機械及び装置	145	145
土地	60	60
その他	94	94

4 期末日満期手形及び電子記録債権債務

期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形及び電子記録債権債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月20日)	当事業年度 (2025年3月20日)
受取手形	19百万円	12百万円
電子記録債権	168	197

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

前事業年度 (自 2023年 3 月21日 至 2024年 3 月20日)		当事業年度 (自 2024年 3 月21日 至 2025年 3 月20日)	
営業取引による取引高		営業取引による取引高	
売上高	240百万円	売上高	241百万円
仕入高	1,198	仕入高	1,255
販売費及び一般管理費	1,800	販売費及び一般管理費	1,833
営業取引以外の取引による取引高	9	営業取引以外の取引による取引高	7

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

前事業年度 (自 2023年 3 月21日 至 2024年 3 月20日)		当事業年度 (自 2024年 3 月21日 至 2025年 3 月20日)	
運賃	2,177百万円	運賃	2,202百万円
貸倒引当金繰入額	1	貸倒引当金繰入額	2
給料及び手当	2,471	給料及び手当	2,509
退職給付費用	71	退職給付費用	62
株式付与引当金繰入額	23	株式付与引当金繰入額	23
役員株式付与引当金繰入額	22	役員株式付与引当金繰入額	34
減価償却費	187	減価償却費	219

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3 月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額762百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年 3 月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額762百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月20日)	当事業年度 (2025年 3 月20日)
繰延税金資産		
棚卸資産	106百万円	123百万円
減価償却資産	286	286
減損損失	173	170
投資有価証券	84	84
関係会社株式	140	144
未払費用	281	288
退職給付引当金	172	172
株式付与引当金	356	364
その他	309	378
繰延税金資産小計	1,911	2,013
評価性引当額	532	551
繰延税金資産合計	1,379	1,462
繰延税金負債		
前払年金費用	263	292
資産除去債務に対応する除去費用	14	13
その他有価証券評価差額金	164	193
その他	4	3
繰延税金負債合計	446	501
繰延税金資産の純額	932	960

	前事業年度 (2024年 3 月20日)	当事業年度 (2025年 3 月20日)
再評価に係る繰延税金資産	223百万円	223百万円
評価性引当額	223	223
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	60	60
再評価に係る繰延税金資産（負債）の純額	60	60

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2024年 3 月20日）及び当事業年度（2025年 3 月20日）について、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。

3. 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第13号）」が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年 3 月21日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、計算に使用する法定実効税率が30.1%から31.0%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）」

4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,082	127	0	344	3,864	10,149
	機械及び装置	2,251	1,328	3	760	2,815	14,714
	土地	4,290 [539]	-	25	-	4,265 [539]	-
	建設仮勘定	517	2,384	2,125	-	776	-
	その他	852	620	1	668	802	23,880
	計	11,944 [539]	4,460	2,156	1,773	12,524 [539]	48,743
無形固定資産		59	30	17	19	53	797

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

機械及び装置	垂井工場	生産設備	324百万円
	茨城工場	生産設備	315百万円
	大垣工場	生産設備	220百万円
	山形工場	生産設備	118百万円
	熊本工場	生産設備	101百万円
建設仮勘定	大垣工場	 生産設備	289百万円
		金型及び治工具	548百万円
	茨城工場	 生産設備	369百万円
		金型及び治工具	10百万円
	垂井工場	 生産設備	345百万円
		金型及び治工具	21百万円
	山形工場	 生産設備	293百万円
		金型及び治工具	1百万円
	熊本工場	 生産設備	113百万円
		金型及び治工具	8百万円
その他	大垣工場	金型及び治工具	326百万円
	茨城工場	金型及び治工具	127百万円
	垂井工場	金型及び治工具	31百万円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	97	99	97	99
株式付与引当金	1,184	63	38	1,209
役員株式付与引当金	22	34	-	57

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	6月20日まで
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日 3月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.mirai.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）2024年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 2024年3月21日 至 2024年6月20日）2024年8月2日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第60期中）（自 2024年3月21日 至 2024年9月20日）2024年11月1日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月13日

未来工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 浅井 孝孔
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木全 泰之
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている未来工業株式会社の2024年3月21日から2025年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、未来工業株式会社及び連結子会社の2025年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電材及び管材事業の売上高の発生、正確性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
未来工業株式会社及び子会社（以下「未来工業グループ」という。）は、連結損益計算書に記載のとおり、2025年3月期に、45,113百万円の連結売上高を計上した。そのうち、電材及び管材事業に係る売上高は、【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、34,784百万円と大きな割合を占めている。 【注記事項】「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、製品の販売に係る収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。ただし、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識している。また、一定期間にわたり履行義務が充足される契約等のうち、期間がごく短い又は金額の重要性が乏しい契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。 売上高は経営者及び連結財務諸表の利用者が重視する指標の一つであり、また、未来工業グループは、業績予想を公表していることから、予算達成のために架空の売上高を計上する又は本来、収益認識すべき時点より前に売上高を計上する潜在的なリスクが存在する。また、電材及び管材事業に関しては、現場に適した多種多様な製品展開を行っていることから、日々大量の受注取引が発生し、取引件数が多く、入力誤りなど内部統制からの逸脱が発生する可能性がある。 以上から、当監査法人は、電材及び管材事業の売上高の発生、正確性及び期間帰属が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、電材及び管材事業の売上高の発生、正確性及び期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 電材及び管材事業の売上高の計上プロセスに関する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。 ・注文データなど受注の事実を確認できる根拠資料に基づいて基幹システムに受注登録を行う統制 ・基幹システム上で売上計上日の適切性を確保するための統制 ・基幹システム上で適切な売上高が登録されているかを検証するための統制 ・返品の実事を確認できる根拠資料に基づいて基幹システムに返品登録を行う統制 （2）売上高の発生、正確性及び期間帰属の検討 売上高の発生、正確性及び期間帰属を検討するために、以下の実証手続を実施した。 ・売上高の取引分析を行い、一取引あたり多額な取引等異常性の有無の検討を行った。 ・基幹システムから、一定の条件を満たす売上取引を特定し受注及び出荷等の事実を確認できる証憑を入手し、売上計上日及び売上計上額との一致を確認した。 ・期末日以降の売上取消取引について、取消内容を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、未来工業株式会社の2025年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、未来工業株式会社が2025年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月13日

未来工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 浅井 孝孔
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木全 泰之
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている未来工業株式会社の2024年3月21日から2025年3月20日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、未来工業株式会社の2025年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（電材及び管材事業の売上高の発生、正確性及び期間帰属）

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「電材及び管材事業の売上高の発生、正確性及び期間帰属」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「電材及び管材事業の売上高の発生、正確性及び期間帰属」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。